

DISCLOSURE

2016

ディスクロージャー誌

JA東京あおば



目次

ごあいさつ	1
経営方針	3
金融商品の勧誘方針	3
事業の概況	4
社会的責任と貢献活動	8
リスク管理の状況	9
自己資本の状況	12
事業のご案内	13
各種手数料	15
貸借対照表	18
損益計算書	20
注記表	22
剰余金処分計算書	42
部門別損益計算書	43
財務諸表の正確性等にかかる確認	45
損益の状況	46
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	47
信用事業	49
共済事業	58
経済事業	60
経営諸指標	64
自己資本の充実の状況	65
役員等の報酬体系	75
当組合の組織	76
沿革・歩み	80
[連結情報]	
グループの概況	82
連結貸借対照表	84
連結損益計算書	86
連結注記表等	88
連結剰余金処分計算書	108
連結事業年度のリスク管理債権の状況	109
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	109
連結事業年度の事業別経常収益等	110
連結自己資本の充実の状況	111

*注 各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

□ ごあいさつ

組合員ならびに利用者の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、ＪＡ東京あおばの各事業に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

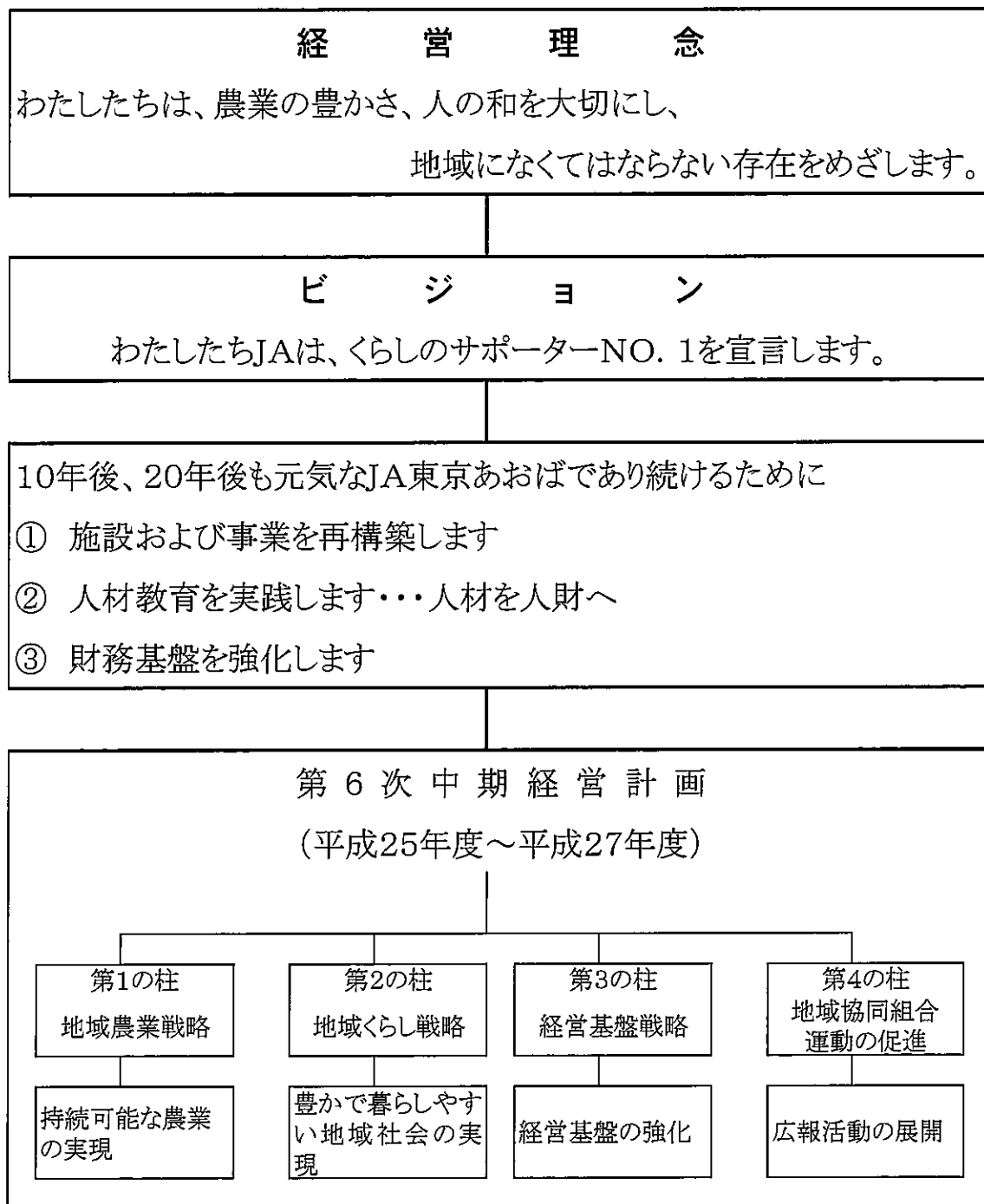
このたび、ＪＡ東京あおばの経営内容や活動内容などについて広くご理解いただき、引き続き安心してお取引いただくための一助としてディスクロージャー誌を作成しました。ご高覧のうえ、ご参考にしていただければ幸いです。

平成 27 年度は、政府の農協改革の影響を受け、8 月に 60 年ぶりに改正農協法が国会で可決されました。そして、かねてよりＪＡグループが一体となって反対運動を続けてきたＴＰＰに関して、2 月、日本を含めた 12 か国がＴＰＰ協定に署名いたしました。国会での承認は秋以降に持ち越しとなりました。また、日銀によるマイナス金利の導入が決定し、長期金利が過去最低を更新するなど、金融機関の健全経営にも影響が出ると予測されています。一方で、都市農業振興基本法が制定され、都市農業の果たす役割や農地の有する多面的機能が正式に法として位置付けられたことは、われわれＪＡや都市農業を守る生産者にとって大きな一歩であると思います。ＪＡ東京あおばの 3 つの使命（①都市農業を守り②組合員のくらしを豊かにし③地域の活性化に貢献する）を果たすため、引き続き事業・活動に全力で取り組む所存です。

結びに、平成 28 年度は、ＪＡ東京あおば第 7 次中期経営計画（平成 28 年度～平成 30 年度）の初年度です。支店再編・事業再構築・教育文化活動の実践を旗印に、役職員が一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京あおば農業協同組合
代表理事組合長 榎本 高一

第6次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）体系図



□ 経営方針

今年度から始まる第7次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）は農業と地域を豊かにする協同組合としての役割を積極的に発揮していくと定めた第6次中期経営計画を踏襲しています。引き続き、都市農業を豊かにするために、拠点支店（JA-village）を中心に、生産者と消費者のコミュニティの場となるよう「直売所施設」を充実させ、生産者の顔が見える地場産農産物を提供できるよう努めていきます。また、組合員のくらしを豊かにし、地域の活性化に貢献するための農業祭等さまざまなイベントを企画・開催するとともに、行政と連携したイベント等にも積極的に参加します。

引き続き平成28年度も組合員の参加・参画のもと、役職員一丸となって取り組んでまいります。

都市農業を守るために

- ①都市農業振興基本法（平成27年4月16日制定）の成立を受けて、平成29年度の税制改正に向け、固定資産税や相続税の負担軽減といった都市農地の保全に向けた具体策の実現を求めています。
- ②農業者の所得増大に向け、第2期農業振興計画の3つの柱、「農業生産振興対策」「農産物の流通・販売対策」「都市農業の醸成」に沿って、事業・活動を実践してまいります。

組合員のくらしを豊かにするために

- ③協同組合の組織基盤を支える支部・各種部会等の組合員組織の活動を支援するため、生活文化活動（年金友の会、親睦会、ゴルフ親睦会）、組合員の教育・学習活動（法律無料相談、税務無料相談など）、健康管理活動等、教育文化活動を組合員の参加・参画のもと実践します。
- ④信用部くらしの相談課を中心に相談活動を通じて組合員のさまざまなニーズに対応し、組合員満足の向上に努めるとともに、農地を守り、都市農業が持続する地域社会づくりに貢献します。

JA東京あおばの自己改革

- ⑤建物の老朽化を解消し、組合員・利用者皆さまにとってご利用しやすく安全・安心な店舗展開を図るため、第1期支店再編計画（平成27年～平成31年3月末）の実践に取り組みます。
- ⑥組合員一人ひとりのニーズにお応えできる職員、「何かあったらすぐJA」と頼りにされる職員の育成に取り組みます。
- ⑦組織基盤の強化と新たな自己資本規制（バーゼルⅢ規制）のもとでも現状の自己資本比率水準が保てる財務基盤の強化を図り、引き続き組合員・地域の皆さまが安心してお取引できるJA東京あおばを構築します。

□ 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

事業の概況

第6次中期経営計画（平成25年度～平成27年度）の最終年度となりました平成27年度は、8月に60年ぶりの改正農協法が国会で可決され、また、2月には日本を含めた12カ国がTPP協定に署名するなど、我々JAにとって大転換期を迎えた1年となりました。

JA東京あおばは、①都市農業を守り、②組合員のくらしを豊かにし、③地域の活性化に貢献する、3つの使命を果たすため、第2期農業振興計画（平成24年度～平成28年度）、第6次中期経営計画に沿った事業・活動を以下のとおり実践してまいりました。

都市農業を守るために

農業者の所得向上をめざすため、JA東京あおばの各組織部会・生産部会の各代表者、常勤役員をはじめ、板橋区、練馬区、東京都、JA東京中央会で構成する委員会で策定した、第2期農業振興計画の3つの柱、「農業生産振興」「農産物の流通・販売」

「都市農業の醸成」に沿って、事業・活動を行いました。

11月21日～22日、光が丘公園けやき広場で開催した、「第18回JA東京あおば農業祭」は、青壮年部による餅つきや女性部による田舎まんじゅう、地場産農産物や全国各地のJAの特産品の販売など、2日間で延べ9万5,000名のご来場者で賑わいました。また、練馬産の小麦を100%使用した新たなプライベートブランド商品、地粉うどん「ほん膳」の販売を開始しました。

組合員のくらしを豊かにするために

組合員からの要望が多い、資産の有効活用、相続、事業継承のご相談や年金相談、遺言信託等に対応するため、信用部くらしの相談課と東京協同サービス(株)を中心に相談体制づくりに取り組みました。

協同組合の組織基盤を支える支部・各種部会等の組合員組織の活動がより活性化することをめざし、組合員の参加・参画のもと、「人」と「人」が結びつく教育文化活動を実践しました。3月5日、「平成27年度JA東京あおば教育文化活動セミナー」を開催し、組合員代表者の方、JA役職員が合同で学び、教育文化活動の重要性を改めて確認しました。

地域の活性化に貢献するために

おもいやり定期貯金でお預かりした69億円の中から、地域の緑化に使用していただけるよう、板橋区、北区、練馬区に計207万円を寄付いたしました。

昨年に引き続き、小学生の社会科見学や中学生の職場体験を受け入れ、次代を担う子どもたちに地域の農業への理解を深める機会を提供、また、食農教育の一環である第9回夏休み子ども村in木島平には、小学3～6年生64名が参加し、食と農の大切さを学ぶ機会を提供しました。

練馬区と共催で12月6日に開催した「第9回練馬大根引っこ抜き競技大会」では、632名に参加いただいたほか、新鮮な地場産農産物の即売や女性部によるすずしろ汁の振る舞いなど、さまざまな形で「JA東京あおば」をPRしました。

①指導事業

第2期農業振興計画に基づき、都市農業への理解促進と地域くらし戦略を含めた教育文化活動の実践に取り組みました。安全・安心な農業のため生産履歴管理・農業適正使用システム「栽培くん」を推進した結果、179回の稼働実績となりました。また、農業機械安全使用講習会を開催し事故防止に努めました。また、各地区で小型農機点検整備会を開き、36件52台の点検を行いました。営農知識向上のための組合員学習会（アグリスクール）も3回行いました。

②福祉事業

女性部助け合い組織「あおば共生の会」によるミニデイサービスを実施し、板橋地区1回計15名、練馬地区3回計68名、石神井地区2回計79名、大泉地区2回計71名の実施参加となりました。また、組合員・組合員家族を対象とした人間ドック等健康管理活動は237名が受診しました。

③購買事業

予約共同購入により流通コストを抑制し、組合員のニーズに沿った品揃えに努め、生産資材では肥料・保温資材・農機・農薬・パイプハウス事業等を主に、2億5,828万円の実績となりました。

④販売事業

キャベツを中心とした市場出荷や、練馬大根等の地場産農産物、全国各地の提携JAの協力による地域特産品等の直売所での販売を中心に、5億6,349万円の実績がありました。また、学校給食など取引形態に合わせた販路拡大に努めました。その他に、行政や全農と連携し、農薬使用履歴や放射能検査を継続し、安全・安心な農産物を提供しました。また、農産物の高付加価値化の取り組みとして練馬産の小麦を100%使用した新たなプライベートブランド商品の開発（地粉うどん「ほん膳」）、そして東京家政大学と協力し漬物製作に取り組み販売しました。

⑤利用事業

（1）農業用機械等

トラクター・ユニック車・ユンボ及び動力刈払機等の農業機械の貸出し件数が60件と、組合員の支出抑制に貢献しました。また、要請に対応するためにオペレーターの派遣を25件行い、労働支援に努めました。

（2）セレモニーセンター

共存同栄・相互扶助の精神に基づき、葬儀70件・法事50件とその他供物等、総額2億1,326万円となり、組合員・地域の皆さまの負託に応える親身な事業展開に努めました。

⑥信用事業

組合員・地域の利用者から信頼・安心される地域金融機関をめざし利用者ニーズに応えるべく積極的に事業展開を行いました。なお、実績は、サマーキャンペーン・ウインターキャンペーン（2回）、緑が いっぱい定期貯金・おもいやり定期貯金（JAバンク東京統一商品）、年金相談会（各17支店×6回）、休日住宅ローン相談会（拠点支店・6回）を実施いたしました。

⑦共済事業

将来につながる共済事業基盤の拡充を図るため「こども」「医療」「自動車」共済を中心に新規契約者の加入推進をした結果、983件の新規契約者（ニューパートナー）のご加入をいただきました。また3,337件のあんしんチェックを行い、既加入者への保障点検の取り組みに注力いたしました。

⑧旅行事業

満喫街道「ニューヨーク・フィラデルフィア・ワシントン7日間」では9名、「チェコ・オーストリア・ハンガリー8日間」11名、「香港・マカオ4日間」20名、夢紀行「五島列島と軍艦島3日間」18名、「北陸新幹線で行く能登・輪島」21名、「白神山地と不老不死温泉3日間」22名、謝恩企画「伊豆下田温泉3日間」191名と、たくさんの皆さまにご参加いただきました。また「JA契約バス」においては、安全・安心・快適を第一に、支部旅行・町会旅行など計145件ご利用いただきました。

⑨宅地等供給事業

組合員皆さまからの資産に関わる相談業務を通じ、的確な対応ができるよう東京協同サービス㈱と連携を図り、事業体制の充実・強化に努めました。

⑩相談事業

相続税の概算シミュレーションは27件、生産緑地の高齢者福祉施設の建設1件、組合員の皆さまの資産相談は32件、相続相談は45件、組合員の皆さまからの法律、税務に関する相談などに対し、各分野の専門家と連携し、相談業務に取り組みました。また、組合員向け税務講習会を開催いたしました。

□ トピックス

第1四半期（4月～6月）



4月6日
東大泉支店新築移転
大泉学園駅北口再開発事業に伴い新しく建設されたリズム大泉学園内に移転しました



4月13日
平成27年度事業推進大会
平成27年度事業計画達成に向けて意思統一を図りました



5月21日
第1回アグリスクール（若手・新規就農者向け営農学習会）
青壮年組織協議会が主催する新たな取り組みで、第1回目は24名が参加しました



6月6日
小麦作付収穫体験
種まき、麦踏みの過程を経て、17名が刈取り体験に参加しました



6月24日
第10回練馬区農業体験農園立毛品評会
練馬区農業体験農園園主会16農園を対象に、利用者の区画の審査・講評を行いました



6月25日
第18回通常総代会
支店再編計画をはじめとしたすべての議案が可決・決定いたしました

第2四半期（7月～9月）



7月22日-24日
第9回夏休み子ども村in木島平
小学3年～6年生64名が参加し、食と農の大切さを学びました



7月26日
うどん作り体験教室
足踏み、のぼしといった慣れない作業に悪戦苦闘しながらも、楽しくうどん作りを学びました



8月12日
城北ぶどう食味検討会
会員農家16軒が15品種、41点を持ち寄りブドウの出来を食味しました



8月20日
第16回ジャンボかぼちゃ大会
生産者10名が愛情を込めて育てたカボチャの重さを競いました



8月31日
JAおきなわとの姉妹組合協定締結50周年
両組合の友好親善を深めることをあらためて確認しました



9月5日
Yori Dori Midori 練馬 CM撮影参加
練馬区が行った「Yori Dori Midori 練馬」プロジェクトのCM撮影にGODAI君とすずちゃんが参加しました

第3四半期（10月～12月）

10月6日-9日



感謝の集い(石川さゆりコンサート)

4日間で計1万8,000名を超えるお客様をご招待しました

10月14日-15日



第27回 JA 全国大会

3年に1度のJA全国大会が開催され、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」など、JAグループとして3年後のめざす姿が示されました

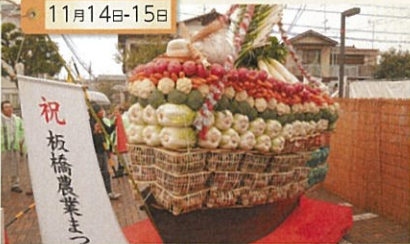
10月18日



第38回練馬まつり

としまえんで開催された練馬産業見本市にて、新鮮な地場産農産物の即売や農機の展示を行いました

11月14日-15日



第38回板橋農業まつり

即売会や品評会など、会場には生産者が丹精込めた農産物が並び、2日で計6万4,000名が来場しました

11月21日-22日



第18回 JA 東京あおば農業祭

会場の光が丘公園には、2日間で計9万5,000名が来場しました

12月6日



第9回練馬大根引っこ抜き競技大会

個人の部・グループの部合わせて632名が参加し、熱戦を繰り広げました

第4四半期（1月～3月）

1月6日



板橋区、北区、練馬区へ寄付金贈呈

緑の保全や農業振興に活用していただけるよう、計207万円を寄付しました

1月20日



JA青年組手づくり看板全国コンクール最優秀賞受賞

JA東京あおば青壮年組織協議会が制作した手作り看板が、全国コンクール最優秀賞を受賞しました

2月22日



地粉うどん「ほん膳」販売開始

新たなPB（プライベートブランド）商品として、練馬区産の小麦を100%使用した地粉うどん「ほん膳」の販売を開始しました

3月1日



JA金融店舗車営業開始

高島平支店、石神井公園支店の閉店に伴い、JA金融店舗車の営業を開始しました

3月5日



JA東京あおば教育文化活動セミナー

役職員、青壮年部員、女性部員など約380名が参加し、教育文化活動について学びました

3月27日



練馬こぶしハーフマラソン2016

女性組織協議会がすずしろ汁約3,300杯を用意し、ランナーに振る舞いました

□ 社会的責任と貢献活動

○全般に関する事項

当組合は、板橋区・北区・豊島区・練馬区を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、その他地域住民の方々にもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は、479,333百万円となっており、この一年間で4,144百万円増加しました。

2. 地域への資金供給状況

組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金残高は、156,112百万円となっており、地域活性化に向けて資金供給しております。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1)教育文化活動

- ① 伝統作物の継承事業への取り組み（練馬大根、ビール麦「金子ゴールドデン」など）
- ② 学校給食への地元農産物の提供
- ③ 学校で作る農産物への営農指導（練馬大根・古代米・花苗の定植等）
- ④ 農業体験農園への協力
- ⑤ 学童農園支援
- ⑥ 夏休み子ども村の開催（小学校3年生～6年生）
- ⑦ バケツ稲コンテストへの参加受付および啓蒙活動
- ⑧ 「やっぱり国産農畜産物推進運動～みんなのよい食プロジェクト～」への参加協力
- ⑨ 野菜ウォークラリーの開催
- ⑩ 練馬大根引っこ抜き競技大会の開催
- ⑪ 農業祭の開催

(2)社会的貢献活動

- ① 年金相談会の開催（無料）
- ② 税務相談会の開催（無料）
- ③ 法律相談会の開催（無料）
- ④ 相続・遺言セミナーの開催（無料）
- ⑤ 高齢者福祉活動への取り組み（ミニデイサービス）
- ⑥ 中学生の職場体験受入
- ⑦ 地元（祭）行事への参加
- ⑧ 農業祭開催時の募金収集 および餅の振舞い
- ⑨ 地域安全パトロールへの協力
- ⑩ 地域消防団への参加協力
- ⑪ 交通安全運動への協力
- ⑫ 東日本大震災の復興支援（被災地産野菜の販売ほか）
- ⑬ 練馬区地球温暖化対策地域協議会（ねり☆エコ）への参加
- ⑭ 練馬区サンクスマッチ（Jリーグ公式戦東京ヴェルディの試合のハーフタイムで野菜販売）への参加

4. 地域密着型金融への取り組み

- ① 寄付金付定期貯金キャンペーンを実施し、3,755,406円の寄付を行いました。
- ② お子様の未来のために子育て応援定期貯金を取り扱っています。

□ リスク管理の状況

○リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「センタ被災時・システム障害時窓口対応マニュアル」を策定しています。

○法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

□信用事業 信用部 電話番号03-5372-1314

□共済事業 共済部 電話番号03-5372-1315

(（月～金 9時～17時）金融機関休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

①の窓口又は東京都JAバンク相談所（電話：042-528-1358）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・ 東京以外の地域にお住まいの場合は、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等にて、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」をご利用いただくことも可能です。

・ 共済事業

㈢日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

㈢自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

㈢日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

㈢交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

○内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

□ 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、17.39%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	東京あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,296百万円

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■ 事業のご案内

(平成28年3月31日 現在)

□信用事業

貯金・融資・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、系統金融としての大きな力を発揮しております。

●貯金業務

皆様の大切な財産を安全・有利にお預かりするいろいろな貯金商品を取り扱っております。目的にあわせてご利用ください。

○総合口座

普通貯金・定期貯金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。お金を貯める・使う・受け取る・支払う・借りるが一冊の通帳でできます。

○普通貯金

キャッシュカード・自動受取・自動支払などの便利なサービスがいろいろご利用いただけます。また、普通貯金無利息型（決済用貯金）への切替も可能です。

○普通貯金無利息型（決済用貯金）

無利息ですが、貯金保険制度で全額保護されます。

○貯蓄貯金

いつでも出し入れ自由、しかも基準残高以上なら金利が普通貯金より有利です。(現在は同金利)

○当座貯金

ご商売・事業の代金決済に欠かせない貯金です。商取引に必要な手形や、安全で効率的な小切手にご利用いただけます。

○通知貯金

一時的に、まとまったお金をお預かりいたします。

○納税準備貯金

税金納付の資金づくりのための貯金です。お利息には税金がかかりません。

○定期貯金

まとまったお金を大きく増やす貯金です。生活設計にあわせてお選びください。

・スーパー定期・自由金利型定期・期日指定定期・変動金利定期

○積立定期貯金・定期積金

目的にあわせ、無理なく着実に積み立てる計画貯蓄です。

○財産形成貯蓄

給与の中から天引きにて一定額を財形貯金として積み立てます。なお、財形年金・財形住宅は非課税の特例を受けられます。

●サービス業務

皆様に幅広くご利用いただける簡単便利なサービスを行っております。

○キャッシュサービス

カード1枚で、現金自動支払機による現金のお引き出しが、全国各地でご利用になれます。デビットカードとしてもご利用いただけます。また、ICキャッシュカードもお選びいただけます。

○自動受取サービス

給与や国民年金・厚生年金などの各種年金が自動的にお受取りになれます。

○自動支払いサービス

ガス・水道・電気・電話・NHK受信料などの各種公共料金、税金・学費・クレジットカードなどの決済代金をご指定の口座から自動的にお支払いいたします。

○自動送金

指定口座からお子様への仕送り、家賃、各種会費等、送金額が一定している場合自動的に送金いたします。

○J Aカード《一体型》

ICキャッシュカードとJ Aカード（クレジットカード）が1枚になった便利なカードです。クレジット機能のみのJ Aカードもお選びいただけます。

○J Aネットバンク（インターネットバンキングサービス）

パソコンや携帯電話（iモード・Yahoo!ケータイ・E z web）でいつでもどこからでも口座照会・振込等のお取り引きができます。

（利用料は無料（振込手数料は別途））

□ 各種手数料

※ ここに掲載しました手数料は、平成28年3月31日現在のものです。また個々の取引内容により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。なお、金額には消費税を含んでおります。

◇内国為替関係

		当農協本支店あて			他金融機関あて				
振込	窓口扱	1万円未満	1件につき	108円	電信扱	1万円未満	1件につき	432円	
		1万円以上 3万円未満	1件につき	216円		1万円以上 3万円未満	1件につき	540円	
		3万円以上	1件につき	432円		3万円以上	1件につき	756円	
		自店舗振込（金額にかかわらず）1件につき			108円	文書扱	1万円未満	1件につき	324円
							1万円以上 3万円未満	1件につき	432円
				3万円以上	1件につき	648円			
手数料	ATM扱	1万円未満	1件につき	108円	電信扱	1万円未満	1件につき	324円	
		1万円以上 3万円未満	1件につき	108円		1万円以上 3万円未満	1件につき	432円	
		3万円以上	1件につき	324円		3万円以上	1件につき	648円	
		自店舗振込（金額にかかわらず）1件につき				無料			
	インターネット扱	1万円未満	1件につき	108円	電信扱	1万円未満	1件につき	216円	
1万円以上 3万円未満	1件につき	108円	1万円以上 3万円未満	1件につき		216円			
3万円以上	1件につき	216円	3万円以上	1件につき		324円			
自店舗振込（金額にかかわらず）1件につき			無料						
送金手数料		1件につき 432円			普通扱（送信小切手）1件につき 648円				
					電信扱 1件につき 864円				
代金取立手数料		普通扱	1通につき	648円	普通扱		1通につき	972円	
		至急扱	1通につき	864円	至急扱		1通につき	1,080円	
その他の諸手数料		送金・振込の組戻料					1件につき	648円	
		取立手形組戻料					1通につき	1,080円	
		取立手形店頭呈示料 （ただし、1,080円を超える実費を要する場合は、その実費とする）					1通につき	1,080円	
		不渡手形返却料					1通につき	1,080円	
		離島回金手数料					無料		

◇貯金関係

項 目	内 訳	金 額
当座貯金開設	一般口座 マル専口座	540円 3,240円
新規発行	キャッシュカード（ＩＣタイプ）	無料
再発行	通帳 キャッシュカード（ＩＣタイプ） 証書	540円 1,080円 540円
残高証明書作成	1通につき	216円
小切手・手形用紙交付	当座小切手（50枚）【パーソナル含む】 自己宛小切手（1枚） 約束手形（25枚） 為替手形（20枚） 専用手形（1枚）	1,080円 756円 864円 864円 756円
振込送金	定時自動送金（1件当り・1カ月毎） 自店舗 僚店舗 上記以外 振替サービス 自店舗 （1件当り・1カ月毎） 僚店舗 校納金 登録振込（1件あたり） 登録時 給与振込を除く 振込時 自店舗 僚店舗 上記以外 給与振込 自店舗・僚店舗 上記以外	無料 108円 54円＋所定料金 無料 108円 216円 54円 無料 108円 54円＋所定料金 無料 216円
法人ＪＡネットバンク 月額基本手数料	照会／振込サービス＊1 データ伝送サービス＊1（総合振込／給与・賞与）	1,080円 1,080円
貸金庫（年間）	小型 中型 大型 全自動 中型 練馬春日町支店 全自動 大型 全自動 中型 赤塚支店 全自動 大型 全自動 中型 東大泉支店 全自動 大型 全自動 中型 石神井支店 全自動 大型	5,400円 8,640円 10,800円 25,920円 32,400円 25,920円 32,400円 25,920円 32,400円 30,240円 37,800円
両替	両替枚数（1～100枚） 両替枚数（101～300枚） 両替枚数（301～500枚） 両替枚数（501枚以上）	無料 108円 216円 324円
その他手数料（調査費用）	マイクロフィルムからの交付 1年未満 1年以上1年ごと 上記以外 10枚まで 10枚超2枚ごと	324円 324円 324円 21円
個人情報開示等手数料	1件につき	1,080円
国債窓販口座管理手数料		無料

＊1：振込手数料（インターネット扱い）別途かかります。

◇貸付関係

項 目	内 訳	金 額
新規実行 (担保調査費用含む)		無料
条件変更	根抵当権極度額の変更	5,400円
繰上償還 (手形貸付および 定期担保貸付を除く)	一部繰上*2	2,160円
	全額繰上(実行後3年未満)	3,240円
	〃 (3年以上5年未満)	2,160円
	〃 (5年以上7年未満)	1,080円
	〃 (7年以上)	無料
カードローン開設		無料
ローンカード再発行		1,080円
貸出関係証明書発行 (1通につき)	残高証明書作成	216円
	支払利息残高証明書	216円
	住宅取得控除証明書	無料
	融資証明書	216円
	農協印鑑証明書発行	無料
	農協資格証明書発行	無料
貸出書類発行交付	証書貸付用紙交付	無料
	手形貸付用紙交付	無料

*2: J A住宅ローン(保証機関付)は無料。

◇出資金関係

項 目	内 訳	金 額
残高証明書	1通につき	216円
再発行	証書	540円

貸借対照表

・資産の部

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 信用事業資産	493, 042, 361	497, 445, 611
(1) 現金	1, 491, 454	1, 320, 800
(2) 預金	316, 904, 184	331, 890, 708
系統預金	316, 904, 184	331, 890, 708
系統外預金	-	-
(4) 有価証券	9, 330, 907	8, 862, 075
国債	1, 084, 532	1, 109, 065
地方債	3, 144, 375	2, 601, 510
政府保証債	-	-
金融債	-	-
社債	-	-
株式	-	-
受益証券	5, 102, 000	5, 151, 500
(5) 貸出金	166, 450, 927	156, 112, 001
(6) その他の信用事業資産	1, 092, 683	1, 123, 909
未収収益	278, 620	296, 758
その他の資産	814, 063	827, 150
(7) 貸倒引当金	△2, 227, 795	△1, 863, 882
2. 共済事業資産	335, 978	330, 468
(1) 共済貸付金	315, 387	310, 280
(2) 共済未収利息	4, 305	4, 173
(3) その他の共済事業資産	17, 338	17, 053
(4) 貸倒引当金	△1, 052	△1, 038
3. 経済事業資産	69, 964	71, 673
(1) 経済事業未収金	35, 639	32, 317
(2) 経済受託債権	-	-
(3) 棚卸資産	30, 720	31, 050
購買品	29, 554	24, 224
その他の棚卸資産	1, 166	6, 826
(4) その他の経済事業資産	3, 660	8, 356
(5) 貸倒引当金	△55	△51
4. 雑資産	1, 640, 421	1, 950, 864
(1) 雑資産	1, 640, 421	1, 950, 864
(2) 貸倒引当金	-	-
5. 固定資産	6, 899, 387	6, 562, 455
(1) 有形固定資産	6, 857, 703	6, 528, 653
建物	5, 275, 101	5, 291, 073
機械装置	22, 830	22, 939
土地	3, 369, 046	3, 369, 046
建設仮勘定	127, 796	-
その他の有形固定資産	1, 140, 266	1, 171, 770
減価償却累計額	△3, 077, 337	△3, 326, 176
(2) 無形固定資産	41, 684	33, 802
6. 外部出資	11, 374, 393	11, 515, 223
(1) 外部出資	11, 375, 190	11, 516, 020
系統出資	10, 874, 510	11, 015, 340
系統外出資	450, 680	450, 680
子会社等出資	50, 000	50, 000
(2) 外部出資等損失引当金	△796	△796
7. 繰延税金資産	539, 579	571, 501
資産の部合計	513, 902, 085	518, 447, 798

・負債の部

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 信用事業負債	475,922,510	479,531,038
(1) 貯金	475,189,657	479,333,887
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 売現先勘定	-	-
(4) 借入金	-	-
(5) その他の信用事業負債	732,853	197,150
未払費用	125,724	129,099
その他の負債	607,128	68,050
2. 共済事業負債	1,335,945	1,438,830
(1) 共済借入金	313,257	308,470
(2) 共済資金	599,386	709,204
(3) 共済未払利息	3,686	3,768
(4) 未経過共済付加収入	396,518	394,413
(5) 共済未払費用	-	-
(6) その他の共済事業負債	23,097	22,973
3. 経済事業負債	43,175	40,745
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	37,266	36,290
(3) 経済受託債務	-	-
(4) その他の経済事業負債	5,909	4,454
4. 設備借入金	-	-
5. 雑負債	1,392,976	1,121,128
(1) 未払法人税等	446,588	293,249
(2) リース債務	-	-
(3) 資産除去債務	-	-
(4) その他の負債	946,388	827,879
6. 諸引当金	2,059,899	2,166,191
(1) 賞与引当金	159,569	168,101
(2) 退職給付引当金	1,329,233	1,316,602
(3) 役員退職慰労引当金	41,475	52,202
(4) 特例業務負担金引当金	529,620	480,285
(5) 固定資産解体等引当金	-	149,000
7. 繰延税金負債	-	-
負債の部合計	480,754,508	484,297,934
・純資産の部		
1. 組合員資本	32,999,796	33,953,804
(1) 出資金	2,281,450	2,296,630
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	6,567	6,567
(4) 利益剰余金	30,743,401	31,684,901
利益準備金	5,354,900	5,354,900
その他利益剰余金	25,388,501	26,330,001
事業基盤強化積立金	3,217,785	3,263,664
教育文化活動積立金	-	161,727
税効果会計調整積立金	-	596,793
合併記念事業積立金	-	150,000
特別積立金	19,310,000	19,410,000
当期末処分剰余金	2,860,716	2,747,815
(うち当期剰余金)	(1,683,109)	(1,579,725)
(5) 処分未済持分	△ 31,623	△ 34,295
2. 評価・換算差額等	147,780	196,059
(1) その他有価証券評価差額金	147,780	196,059
純資産の部合計	33,147,577	34,149,863
負債及び純資産の部合計	513,902,085	518,447,798

□ 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 事業総利益	5,850,209	6,061,688
(1) 信用事業収益	4,991,648	5,095,626
資金運用収益	4,867,155	4,948,160
(うち預金利息)	(1,457,852)	(1,566,738)
(うち有価証券利息)	(157,117)	(146,748)
(うち貸出金利息)	(2,785,741)	(2,594,676)
(うちその他受入利息)	(466,443)	(639,996)
役務取引等収益	75,968	78,520
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	48,524	68,945
(2) 信用事業費用	266,757	220,646
資金調達費用	261,404	269,252
(うち貯金利息)	(257,811)	(266,072)
(うち給付補填備金繰入)	(3,581)	(3,136)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	(11)	(43)
役務取引等費用	15,885	16,534
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	△ 10,532	△ 65,140
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△294,598)	(△363,913)
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	4,724,891	4,874,979
(3) 共済事業収益	1,084,470	1,133,249
共済付加収入	1,029,129	1,038,135
共済貸付金利息	8,619	8,581
その他の収益	46,720	86,532
(4) 共済事業費用	54,420	54,772
共済借入金利息	8,619	8,581
共済推進費	29,881	29,081
共済保全費	5,361	6,594
その他の費用	10,557	10,515
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△13)
(うち貸出金償却)	-	-
共済事業総利益	1,030,050	1,078,476
(5) 購買事業収益	516,419	422,660
購買品供給高	500,175	406,841
購買手数料	11,048	9,624
修理サービス料	104	366
その他の収益	5,091	5,829
(6) 購買事業費用	438,191	365,628
購買品供給原価	408,812	344,270
購買品供給費	-	-
修理サービス費	-	-
その他の費用	29,378	21,357
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△3)
(うち貸倒損失)	-	-
購買事業総利益	78,228	57,032
(7) 販売事業収益	41,795	165,428
販売品販売高	-	121,252
販売手数料	41,326	42,968
その他の収益	469	1,208
(8) 販売事業費用	3,807	98,737
販売品販売原価	-	93,084
販売費	-	-
その他の費用	3,807	5,652
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
販売事業総利益	37,988	66,691
(9) 加工事業収益	-	-
(10) 加工事業費用	-	-
加工事業総利益	-	-

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(11) 福祉事業収益	144	176
(12) 福祉事業費用	393	398
福祉事業総利益	△ 249	△ 221
(13) 利用事業収益	149,292	214,704
(14) 利用事業費用	134,341	193,203
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
利用事業総利益	14,951	21,501
(15) 宅地等供給事業収益	1,727	1,589
(16) 宅地等供給事業費用	-	-
宅地等供給事業総利益	1,727	1,589
(17) 旅行事業収益	14,480	10,571
(18) 旅行事業費用	1,949	1,477
旅行事業総利益	12,531	9,093
(19) その他事業収益	-	-
(20) その他事業費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
その他事業総利益	-	-
(21) 指導事業収入	8,385	7,177
(22) 指導事業支出	58,294	54,631
指導事業収支差額	△ 49,908	△ 47,454
2. 事業管理費	4,189,742	4,131,865
(1) 人件費	2,797,321	2,802,011
(2) 業務費	466,090	519,675
(3) 諸税負担金	274,267	261,870
(4) 施設費	629,034	529,523
(5) その他事業管理費	23,027	18,783
事業利益	1,660,467	1,929,823
3. 事業外収益	230,638	233,545
(1) 受取雑利息	-	-
(2) 受取出資配当金	191,676	204,215
(3) 賃貸料	8,160	5,910
(4) 償却債権取立益	-	-
(5) 雑収入	30,801	23,420
4. 事業外費用	29,201	27,030
(1) 支払雑利息	21,983	21,387
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	3,557	3,865
(4) 雑損失	3,661	1,777
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
経常利益	1,861,903	2,136,338
5. 特別利益	763,552	1,251
(1) 固定資産処分益	763,552	1,251
(2) 一般補助金	-	-
(3) その他の特別利益	-	-
	-	-
6. 特別損失	612,271	260,816
(1) 固定資産処分損	82,392	859
(2) 固定資産圧縮損	257	-
(3) 固定資産解体等引当金繰入	-	149,000
(4) 減損損失	-	110,956
(5) 特例業務負担金引当金繰入	529,620	-
税引前当期利益	2,013,185	1,876,773
法人税・住民税及び事業税	495,377	347,661
法人税等調整額	△ 165,301	△ 50,613
法人税等合計	330,075	297,047
当期剰余金	1,683,109	1,579,725
当期首繰越剰余金	985,655	975,696
事業基盤強化積立金取崩額	191,951	154,120
教育文化活動積立金取崩額	-	38,272
当期末処分剰余金	2,860,716	2,747,815

注記表

◇ 平成27年度

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
(イ) 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(ロ) 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
(6) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
(7) 固定資産解体等引当金	店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法の変更

購買品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっていましたが、新業務システム（コンパス購買システム）を導入したことに伴い、より合理的な評価が可能になったため、当事業年度から移動平均法に変更しております。

当該会計方針の変更は、個別原価データの収集を当期首より開始しているため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用していますが、この変更による影響は軽微です。

III. 表示方法の変更に関する注記

1. 他JAの組合員が生産した物資の販売に係る損益

従来、他JAの組合員が生産した物資の販売に係る収益（前事業年度111,016千円）及び費用（前事業年度84,884千円）については、それぞれ購買事業損益の「購買品供給高」及び「購買品供給原価」に含めて表示していましたが、JA間連携を推進した結果、取引高が増加するなど重要性が増してきたことから、事業別損益をより適正に表示するため、当事業年度より販売事業損益の「販売品販売高」及び「販売品販売原価」に含めて表示することとしました。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は480,499千円であり、その内訳は次のとおりです。

	種 類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	195,255
	機械装置	3,924
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	車両・運搬具	221
	器具備品	1,826
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
合 計		480,499

2. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、14,377千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、10,560千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額 1,427,410千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,943,260円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	3,138,031千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合 計		3,138,031千円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,395千円	うち事業取引高	7,235千円
		うち事業取引以外の取引高	8,160千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2,937千円	うち事業取引高	2,937千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
高島平支店	事業用店舗	建物、構築物、機械装置、器具備品	店舗統合による廃止
石神井公園支店	事業用店舗	建物、器具備品	店舗統合による廃止

(2) 減損損失の認識に至った経緯

高島平支店、石神井公園支店については、「支店再編計画」に基づき廃止することにより、投資額の回収が見込めなくなったため、備忘価額を残し帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

項目	総額	内訳
高島平支店	87,353 千円	建物82,861千円、構築物25千円、機械装置461千円、器具備品4,004千円
石神井公園支店	23,603 千円	建物22,983千円、器具備品620千円

(4) 回収可能価額の算定方法

撤去予定のため、回収可能価額は零として評価しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券と投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が119,203千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	331,890,708	331,828,302	△ 62,405
有価証券			
其他有価証券	8,862,075	8,862,075	-
貸出金	156,112,001		
貸倒引当金(*1)	△ 1,863,882		
貸倒引当金控除後	154,248,118	158,891,215	4,643,096
資産計	495,000,901	499,581,593	4,580,691
貯金	479,333,887	479,391,081	57,194
負債計	479,333,887	479,391,081	57,194

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,516,020
外部出資等損失引当金	△ 796
外部出資等損失引当金控除後	11,515,223

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	331,890,708	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	500,000	1,500,000	526,000	-	1,000,000
貸出金(*1, 2, 3)	12,589,344	10,405,258	11,135,134	9,450,978	9,147,849	102,034,085
合 計	344,480,052	10,905,258	12,635,134	9,976,978	9,147,849	103,034,085

(*1) 貸出金のうち、当座貸越194,330千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等415,578千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件933,772千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	454,716,110	16,585,794	6,214,159	1,000,092	817,730	-
合 計	454,716,110	16,585,794	6,214,159	1,000,092	817,730	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	1,020,731	1,109,065	88,333
地方債	2,499,575	2,601,510	101,934
受益証券	5,069,802	5,151,500	81,697
小 計	8,590,109	8,862,075	271,965
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
受益証券	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	8,590,109	8,862,075	271,965

(*) なお、上記差額から繰延税金負債75,905千円を差し引いた額196,059千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,855,193 千円
勤務費用	158,497 千円
利息費用	35,689 千円
数理計算上の差異の発生額	439,647 千円
退職給付の支払額	△ 158,468 千円
期末における退職給付債務	3,330,558 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,497,615 千円
特定退職共済制度期待運用収益	14,227 千円
数理計算上の差異の発生額	331 千円
特定退職共済制度への拠出額	96,037 千円
退職給付の支払額	△ 84,650 千円
期末における年金資産	1,523,560 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,330,558 千円
特定退職共済制度	△ 1,523,560 千円
未積立退職給付債務	1,806,998 千円
未認識過去勤務費用	51,107 千円
未認識数理計算上の差異	△ 541,503 千円
貸借対照表計上額純額	1,316,602 千円
退職給付引当金	1,316,602 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	158,497 千円
利息費用	35,689 千円
特定退職共済制度期待運用収益	△ 14,227 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 5,699 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,035 千円
小計（子会社の退職給付費用9,250千円を含む）	157,224 千円
合計	157,224 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	78.0 %
年金保険投資	18.0 %
現金及び預金	4.0 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度期待運用収益率	0.95 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金49,335千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成28年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、480,285千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	375,735
賞与引当金	54,019
退職給付引当金	347,631
役員退職慰労引当金	14,573
外部出資等損失引当金	222
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	22,320
未払法人事業所税	2,411
固定資産減損損失	45,423
固定資産解体等引当金	41,585
業務外固定資産評価損	78,612
特例業務負担金引当金	134,095
繰延資産償却	491
その他	13,105
繰延税金資産小計	1,130,228
評価性引当額	△ 482,822
繰延税金資産合計 (A)	647,406
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 75,905
繰延税金負債合計 (B)	△ 75,905
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	571,501

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.46 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.70 %
住民税均等割等	0.14 %
評価性引当額の増減	△4.83 %
事業分量配当金	△8.13 %
その他	△0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.83 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月29日に成立し、平成29年4月1日以降に開始する事業年度より、地方法人特別税が廃止され、地方法人税、法人住民税法人税割、法人事業税の税率が改正されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年4月1日以降に開始する事業年度について27.91%から27.92%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

◇ 平成26年度

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
(イ) 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(ロ) 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
(6) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。 （追加情報） 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方によった場合と比較して、税引前当期利益が529,620千円減少しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は480,499千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	195,255
	機械装置	3,924
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	車輜・運搬具	221
	器具備品	1,826
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
合計		480,499

2. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、14,185千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、10,435千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額 1,417,947 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,586,631 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債券額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	3,701,592千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合 計		3,701,592千円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,955千円	うち事業取引高	7,795千円
		うち事業取引以外の取引高	8,160千円
(2) 子会社との取引による費用総額	3,012千円	うち事業取引高	3,012千円

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が398,975千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	316,904,184	316,597,604	△ 306,580
有価証券			
その他有価証券	9,330,907	9,330,907	-
貸出金	166,450,927		
貸倒引当金(*1)	△ 2,227,795		
貸倒引当金控除後	164,223,131	168,743,455	4,520,324
資産計	490,458,223	494,671,967	4,213,743
貯金	475,189,657	474,950,650	△ 239,007
負債計	475,189,657	474,950,650	△ 239,007

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,375,190
外部出資等損失引当金	△796
外部出資等損失引当金控除後	11,374,393

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	316,904,184	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	-	500,000	1,500,000	526,000	1,000,000
貸出金(*1, 2, 3)	18,018,451	11,190,386	10,329,624	9,731,880	9,380,564	106,166,851
合 計	335,422,636	11,190,386	10,829,624	11,231,880	9,906,564	107,166,851

(*1) 貸出金のうち、当座貸越191,559千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等467,344千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,165,823千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	451,140,672	14,027,188	7,647,854	1,372,671	1,001,270	-
合 計	451,140,672	14,027,188	7,647,854	1,372,671	1,001,270	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,019,813	1,084,532	64,718
	地方債	2,999,296	3,144,375	145,078
	受益証券	-	-	-
	小 計	4,019,110	4,228,907	209,796
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	受益証券	5,106,802	5,102,000	△ 4,802
	小 計	5,106,802	5,102,000	△ 4,802
合 計		9,125,913	9,330,907	204,994

(*) なお、上記差額から繰延税金負債57,213千円を差し引いた額147,780千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「退職金共済制度」を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,834,218
勤務費用	174,117
利息費用	35,427
数理計算上の差異の発生額	△22,654
退職給付の支払額	△165,916
期末における退職給付債務	2,855,193

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	1,492,830
特定退職共済制度期待運用収益	14,928
数理計算上の差異の発生額	178
特定退職共済制度等への拠出額	90,914
退職給付の支払額	△101,236
期末における年金資産	1,497,615

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,855,193
特定退職共済制度	△1,497,615
未積立退職給付債務	1,357,578
未認識過去勤務費用	68,143
未認識数理計算上の差異	△96,488
貸借対照表計上額純額	1,329,233
退職給付引当金	1,329,233

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	174,117
利息費用	35,427
特定退職共済制度期待運用収益	△14,928
数理計算上の差異の費用処理額	△11,627
過去勤務費用の費用処理額	△17,035
小計（子会社の退職給付費用11,450千円を含む）	165,953
合計	165,953

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	80%
年金保険投資	17%
現金及び預金	3%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.25%
長期期待運用収益率 特定退職共済制度期待運用収益率	1.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,141千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、529,620千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	467,539
賞与引当金	51,257
退職給付引当金	353,616
役員退職慰労引当金	11,575
外部出資等損失引当金	222
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	31,657
未払法人事業所税	2,401
固定資産減損損失	14,659
業務外固定資産評価損	78,584
特例業務負担金引当金	147,817
繰延資産償却	737
その他	10,057
繰延税金資産小計	1,170,125
評価性引当額	△573,332
繰延税金資産合計（A）	596,793
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△57,213
繰延税金負債合計（B）	△57,213
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	539,579

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.87%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.34%
住民税均等割等	0.13%
評価性引当額の増減	△4.06%
事業分量配当金	△7.91%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.04%
その他	△0.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.40%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方法人税法（平成26年法律第11号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第4号）」が平成26年3月31日に公布され、地方法人税が設立され、法人事業税・地方法人特別税・都民税法人税割の税率が改正されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日以降に開始する事業年度について27.87%から27.91%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が773千円増加し、その他有価証券評価差額金が81千円増加し、法人税等調整額が855千円減少しています。

□ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度	平成27年度
	平成27年6月25日総代会承認	平成28年6月29日総代会承認
当期末処分剰余金 (A)	2,860,716	2,747,815
任意積立金取崩額	-	-
剰余金処分額 (B)	1,885,019	1,764,385
資本準備金	-	-
利益準備金	-	-
任意積立金	1,246,793	1,150,613
事業基盤強化積立金	(200,000)	(600,000)
都市農業振興積立金	(-)	(200,000)
教育文化活動積立金	(200,000)	(200,000)
税効果会計調整積立金	(596,793)	(50,613)
合併記念事業積立金	(150,000)	(-)
特別積立金	100,000	100,000
出資配当金	66,886	67,219
(出資配当率)	(3.00%)	(3.00%)
事業分量配当金	571,340	546,552
次期繰越剰余金 (A - B)	975,696	983,430

注1 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

事業区分		平成26年度		平成27年度	
		配当基準	配当金額	配当基準	配当金額
信用	貯 金	貯金の平均残高に対し、年0.19%の割合です。ただし、特別金利適用分・決済用貯金は除きます。	556,540	当座性貯金の平均残高に対し、年0.15%の割合です。ただし、決済用貯金は除きます。定期性貯金の平均残高に対し、年0.19%の割合です。ただし、特別金利適用分は除きます。	534,765
	貸 出	貸出金の受取利息に対し、年5.0%の割合です。ただし、特別金利適用分（当組合の基準金利年2.475%未満）は除きます。	14,799	貸出金の受取利息に対し、年5.0%の割合です。ただし、特別金利適用分（当組合の基準金利年2.475%未満）は除きます。	11,787
事業分量配当金合計			571,340		546,552

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

項 目	平成26年度	平成27年度
繰越額	85,000	79,000

部門別損益計算書

◇ 平成27年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,051,184	5,095,626	1,133,249	435,196	379,934	7,177	
事業費用 ②	989,495	220,646	54,772	323,102	336,341	54,631	
事業総利益 ③ (①-②)	6,061,688	4,874,979	1,078,476	112,093	43,592	△47,454	
事業管理費 ④	4,131,865	2,755,774	668,076	318,653	154,562	234,798	
(うち減価償却費 ⑤)	278,539	222,478	23,747	21,427	7,742	3,142	
(うち人件費 ⑤')	2,802,011	1,762,367	536,180	180,389	116,922	206,152	
※うち共通管理費 ⑥		559,693	104,422	51,375	26,005	22,381	△763,878
(うち減価償却費 ⑦)		37,551	7,005	3,446	1,744	1,501	△51,250
(うち人件費 ⑦')		336,130	62,711	30,853	15,618	13,441	△458,755
事業利益 ⑧ (③-④)	1,929,823	2,119,205	410,400	△206,559	△110,970	△282,252	
事業外収益 ⑨	233,545	176,343	46,937	5,671	3,012	1,580	
※うち共通分⑩		39,522	7,373	3,627	1,836	1,580	△53,941
事業外費用 ⑪	27,030	20,811	3,180	1,564	792	681	
※うち共通分⑫		17,046	3,180	1,564	791	681	△23,265
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	2,136,338	2,274,737	454,157	△202,452	△108,749	△281,354	
特別利益 ⑭	1,251	1,251	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	260,816	191,329	35,536	17,483	8,850	7,616	
※うち共通分⑰		190,470	35,536	17,483	8,850	7,616	△259,956
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,876,773	2,084,658	418,621	△219,936	△117,600	△288,970	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		221,062	41,409	20,227	6,270	△288,970	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	1,876,773	1,863,596	377,212	△240,164	△123,870		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。

「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

同上(営農指導部門を除く)

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費	73.28%	13.67%	6.72%	3.40%	2.93%	100.00%
営農指導事業	76.50%	14.33%	7.00%	2.17%		100.00%

◇ 平成26年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	6,808,364	4,991,648	1,084,470	266,837	457,022	8,385	
事業費用 ②	958,154	266,757	54,420	192,348	386,334	58,294	
事業総利益 ③ (①-②)	5,850,209	4,724,891	1,030,050	74,489	70,688	△49,908	
事業管理費 ④	4,189,742	2,784,827	687,074	271,461	208,596	237,782	
(うち減価償却費 ⑤)	271,494	217,272	22,775	17,439	11,079	2,927	
(うち人件費 ⑤')	2,797,321	1,758,477	535,448	150,028	147,443	205,923	
※うち共通管理費 ⑥		645,285	120,379	49,343	41,227	25,663	△881,899
(うち減価償却費 ⑦)		32,344	6,034	2,473	2,066	1,286	△44,205
(うち人件費 ⑦')		332,240	61,980	25,405	21,226	13,213	△454,066
事業利益 ⑧ (③-④)	1,660,467	1,940,063	342,975	△196,972	△137,908	△287,691	
事業外収益 ⑨	230,638	172,183	47,535	4,665	4,554	1,699	
※うち共通分⑩		42,730	7,971	3,267	2,730	1,699	△58,399
事業外費用 ⑪	29,201	22,295	3,513	1,440	1,203	749	
※うち共通分⑫		18,835	3,513	1,440	1,203	749	△25,742
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,861,903	2,089,952	386,997	△193,747	△134,557	△286,740	
特別利益 ⑭	1,005,274	735,559	137,220	56,246	46,995	29,253	
※うち共通分⑮		735,559	137,220	56,246	46,995	29,253	△1,005,274
特別損失 ⑯	853,993	617,513	114,677	51,897	45,199	24,705	
※うち共通分⑰		614,722	114,677	47,006	39,274	24,447	△840,129
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	2,013,185	2,207,998	409,539	△189,398	△132,762	△282,192	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		215,792	40,409	16,084	9,904	△282,192	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	2,013,185	1,992,205	369,129	△205,483	△142,667		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。

「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

同上(営農指導部門を除く)

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費	73.18%	13.65%	5.59%	4.67%	2.91%	100.00%
営農指導事業	76.47%	14.32%	5.70%	3.51%		100.00%

□ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月28日

東京あおば農業協同組合

代表理事組合長 榎本 高一

□ 損益の状況

○最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益(事業収益)	7,150	7,133	6,918	6,806	7,049
信用事業収益	5,249	5,215	5,084	4,991	5,095
共済事業収益	1,099	1,097	1,070	1,084	1,133
購買事業収益	538	554	552	516	422
販売事業収益	43	45	45	41	165
その他事業収益	221	222	167	174	234
経常利益	1,959	1,902	2,033	1,861	2,136
当期剰余金	1,427	1,609	1,520	1,683	1,579
出資金	2,240	2,258	31,946	32,999	33,953
(出資口数)	2,240,411	2,258,483	2,275,885	2,281,450	2,296,630
純資産額	30,337	31,332	32,133	33,147	34,149
総資産額	462,469	478,802	490,423	513,902	518,447
貯金等残高	427,386	442,329	453,847	475,189	479,333
貸出金残高	155,631	166,410	164,588	166,450	156,112
有価証券残高	11,740	11,112	7,576	9,330	8,862
剰余金配当金額	605	641	631	638	613
出資配当額	65	88	66	66	67
事業利用分量配当額	539	553	564	571	546
職員数	371	387	372	361	357
単体自己資本比率	17.27%	16.73%	17.02%	16.34%	17.39%

注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱は行っておりません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

○利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成26年度	平成27年度	増減
資金運用収益	4,867,155	4,948,160	81,005
役務取引等収益	75,968	78,520	2,552
その他事業直接収益	-	-	-
その他経常収益	48,524	68,945	20,421
計	4,991,647	5,095,656	104,009
資金調達費用	261,404	269,252	7,848
役務取引等費用	15,885	16,534	649
その他事業直接費用	-	-	-
その他経常費用	△ 10,532	△ 65,140	△ 54,608
計	266,757	220,646	△ 46,111
資金運用収支	4,605,751	4,678,908	73,157
役務取引等収支	60,083	61,986	1,903
その他信用事業収支	59,056	134,085	75,029
信用事業粗利益	4,724,890	4,875,010	150,120
(信用事業粗利益率)	0.99%	0.98%	-0.01%
事業粗利益	5,850,209	6,061,688	211,479
(事業粗利益率)	1.17%	1.17%	0.01%

注：信用事業粗利益率＝信用事業総利益÷信用事業資産平均残高×100

事業粗利益率＝事業総利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

○資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	476,083	4,867	1.02%	489,874	4,948	1.01%
うち預金	304,181	1,457	0.47%	322,396	1,566	0.48%
うち有価証券	9,413	157	1.66%	8,916	146	1.63%
うち貸出金	162,489	2,785	1.71%	158,562	2,594	1.63%
資金調達勘定	460,304	261	0.05%	474,122	△ 262	-0.05%
うち貯金・定積	460,304	261	0.05%	474,122	△ 262	-0.05%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			0.97%			0.96%

注 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

○受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受取利息	△ 73	△ 92
うち貸出金	△ 176	△ 191
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	33	△ 10
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	71	108
支払利息	△ 1	7
うち貯金・定期積金	△ 1	7
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	△ 72	△ 100

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策 奨励金等奨励金が含まれています。

信用事業

◇ 貯金

○科目別・貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
流動性貯金	156,859 (34.0%)	165,551 (34.9%)	8,691
定期性貯金	302,620 (65.7%)	307,753 (64.9%)	5,132
その他の貯金	798 (0.1%)	803 (0.1%)	4
計	460,279 (100.0%)	474,108 (100.0%)	13,828
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	460,279 (0.0%)	474,108 (100.0%)	13,828

注 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比

○定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
定期貯金	298,149 (100.0%)	302,076 (98.2%)	3,927
うち固定金利定期	298,148 (99.9%)	302,075 (99.9%)	3,927
うち変動金利定期	1 (0.0%)	1 (0.0%)	-

注 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比

○財形貯蓄残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
財形貯蓄残高	19	18	△1

◇ 貸出金

○科目別・貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 別	平成26年度	平成27年度	増 減
手形貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
証書貸付金	155,846 (95.8%)	151,939 (95.7%)	△3,906
当座貸越	198 (0.1%)	187 (0.1%)	△10
制度資金貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
金融機関貸付金	6,491 (3.9%)	6,491 (4.0%)	-
割引手形	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	162,535 (100.0%)	158,618 (100.0%)	△3,917

() 内は構成比

○業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 別	平成26年度	平成27年度	増 減
農業	1,135 (0.6%)	1,483 (0.9%)	347
林業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
水産業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
製造業	653 (0.3%)	413 (0.2%)	△240
鉱業	11 (0.0%)	9 (0.0%)	△2
建設・不動産業	119,745 (71.9%)	110,278 (70.5%)	△9,465
電気・ガス・熱供給水道業	25 (0.0%)	23 (0.0%)	△1
運輸・通信業	423 (0.2%)	540 (0.3%)	116
金融・保険業	6,946 (4.1%)	6,975 (4.4%)	29
卸売・小売業・サービス業・飲食業	6,998 (4.2%)	6,669 (4.2%)	△329
地方公共団体	- (0.0%)	- (0.0%)	-
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
その他	30,511 (18.3%)	29,717 (19.0%)	△793
合 計	166,450 (100.0%)	156,112 (100.0%)	△10,338

() 内は構成比

○貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 別	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金・定期積金等	4,147	3,895	△251
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	7,260	7,100	△159
その他担保物	-	-	-
小 計	11,407	10,995	△411
農業信用基金協会保証	8,096	10,031	1,935
その他保証	265	234	△30
小 計	8,646	10,602	1,955
信 用	146,396	134,513	△11,882
合 計	166,450	156,112	△10,338

○貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 別	平成26年度	平成27年度	増減
固定金利貸出	102,821 (61.7%)	92,349 (59.1%)	△10,471
変動金利貸出	63,437 (38.1%)	63,567 (40.7%)	130
その他	191 (0.1%)	194 (0.1%)	2
合 計	166,450 (100.0%)	156,112 (100.0%)	△10,338

() 内は構成比

○貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 別	平成26年度	平成27年度	増減
運転資金	27,577 (16.5%)	19,615 (12.5%)	△7,960
設備資金	120,598 (72.4%)	115,338 (73.8%)	△5,259
生活資金	18,041 (10.8%)	20,917 (13.3%)	2,876
その他	231 (0.1%)	226 (0.1%)	△4
合 計	166,450 (100.0%)	156,112 (100.0%)	△10,338

() 内は構成比

○債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 別	平成26年度	平成27年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合 計	-	-	-

○主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	5	4	△1
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	156	159	3
農業関連団体等	-	-	-
合 計	161	164	3

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
プロパー資金	161	153	△8
農業制度資金	-	11	11
農業近代化資金	-	11	11
その他制度資金	-	-	-
合 計	161	164	3

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

○リスク管理債権残高

(単位：百万円)

種 別	平成26年度	平成27年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	3,701	3,138	△563
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	3,701	3,138	△563

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,878	582	-	1,295	1,878
危険債権	1,259	1,209	-	49	1,259
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	3,138	1,792	-	1,345	3,138
正常債権	153,060				
合 計	156,198				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外に区分される債権

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	547	552	-	547	552	552	518	-	552	518
個別貸倒引当金	1,975	1,675	-	1,975	1,675	1,675	1,345	-	1,675	1,345
合 計	2,522	2,227	-	2,522	2,227	2,227	1,863	-	2,227	1,863

○貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	-	-

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

◇ 為替

○内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 別		平成26年度		平成27年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	53	200	50	201
	金額	51,516	106,013	44,051	88,191
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	0	23	28	23
雑為替	件数	7	6	7	6
	金額	36,101	36,015	35,809	35,808
合 計	件数	60	206	57	207
	金額	87,617	142,051	79,890	124,023

○外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

○外貨建資産残高

該当する取引はありません。

○公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

種 別	平成26年度	平成27年度
公共債引受額	-	-
公共債窓販実績	5	0

○公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

◇ 有価証券

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 別	平成26年度	平成27年度	増 減
国債	1,019	1,020	1
地方債	4,648	2,817	△1,831
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
受益証券	3,745	5,078	1,333
その他証券	-	-	-
合 計	9,413	8,916	△497

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成26年度								
国債	-	-	25	-	999	-	-	1,025
地方債	499	499	1,998	-	-	-	-	6,298
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	5,106	5,106
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度								
国債	-	-	25	999	-	-	-	1,025
地方債	-	1,998	499	-	-	-	-	2,999
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	5,069	5,069
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-

○有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	9,125	9,330	209	8,590	8,862	271
合 計	9,125	9,330	209	8,590	8,862	271

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

○金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

○デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

共済事業

○長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 別		平成26年度		平成27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	4,513	87,596	6,363	89,690
	定期生命共済	-	1,061	-	966
	養老生命共済	2,617	54,573	2,816	50,478
	(うちこども共済)	708	15,164	855	15,024
	医療共済	1,096	8,573	822	8,596
	がん共済	-	345	-	334
	定期医療共済	-	1,441	-	1,306
	介護共済	165	297	127	427
	年金共済	-	1,540	-	1,455
建物更生共済		59,213	618,178	59,753	615,901
合 計		67,607	773,606	69,883	769,155

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

○医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

単位：百万円

種 別	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4	25	3	28
がん共済	－	4	－	4
定期医療共済	－	2	－	2
合 計	4	31	4	34

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

○介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 別	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	387	903	326	1,208
合 計	387	903	326	1,208

○年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	225	4,336	191	4,269
年金開始後	-	1,668	-	1,591
合 計	225	6,005	191	5,861

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

○短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	4,190	77,982	58	4,117	78,038	58
自動車共済	6,106		354	5,877		336
傷害共済	5,110	36,896	1	6,056	42,466	1
定額定期生命共済	3	12	-	3	12	-
賠償責任共済	1,015		2	1,049		2
自賠責共済	884		20	755		17
その他	-		-	-		-
合 計	17,308		435	17,857		417

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

経済事業

○購買事業

(単位：千円)

種 別	平成26年度		平成27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材				
肥料	69,128	14,051	65,268	13,551
農薬	35,861	8,370	36,217	7,810
飼料	571	132	606	157
農業機械	15,489	1,775	14,855	1,460
自動車(除く二輪)	1,225	18	-	-
燃料	91	21	80	18
包装資材	-	-	-	-
保温資材	-	-	-	-
建築資材	-	-	-	-
その他	111,393	15,760	141,258	17,350
小 計	233,760	40,131	258,286	40,349
生活物資				
食品	250,955	49,261	132,163	20,178
米	76,277	17,311	-	-
生鮮食品	43,589	5,268	42,554	4,330
一般食品	131,087	26,680	89,609	15,848
衣料品	1,824	224	2,011	334
耐久消費財	412	48	1,061	136
日用保健雑貨	12,682	1,675	13,318	1,733
燃料	119	32	-	-
L P ガス	-	-	-	-
その他	421	△10	-	-
小 計	266,414	51,232	148,555	22,383
合 計	500,175	91,363	406,841	62,733

○販売事業

(単位：千円)

種 別	平成26年度		平成27年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	-	-	77,721	5,926
麦	-	-	-	-
豆類・雑穀	-	-	1,321	100
いも類	-	-	-	-
野菜	50,584	4,742	77,156	5,883
果実	-	-	3,320	253
花き・花木	6,963	652	3,209	244
工芸 作物	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-
けい卵	-	-	-	-
肉畜	-	-	-	-
その他畜産物	-	-	-	-
まゆ	-	-	-	-
わら 工芸	-	-	-	-
その他農林水産物	383,259	35,931	400,771	30,562
合 計	440,807	41,326	563,498	42,968

○加工事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
倉庫収益	-	-
加工収益	-	-
合 計	-	-
費用		
倉庫費用	-	-
加工費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	-	-

○福祉事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
福祉収益	144	176
介護保険事業収益	-	-
合 計	144	176
費用		
福祉費用	393	398
介護保険事業費用	-	-
合 計	393	398
差 引 利 益	△249	△221

○宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
受託宅地等供給収益	1,727	1,589
買取宅地等供給収益	-	-
合 計	1,727	1,589
費用		
受託宅地等供給費用	-	-
買取宅地等供給費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	1,727	1,589

○指導事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収入		
賦課金	-	-
指導補助金	2,314	672
実費収入	2,991	3,473
健康管理収入	-	-
指導雑収入	3,079	3,031
合 計	8,385	7,177
支出		
営農改善費	35,132	22,687
生活文化事業費	5,091	16,889
教育情報費	12,287	9,370
健康管理費	3,067	3,136
指導雑費	2,716	2,548
合 計	58,294	54,631
収 支 差 額	△49,909	△47,454

その他事業

○ 利用事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
利用収益	972	1,439
合 計	972	1,439
費用		
利用費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	972	1,439

○ 旅行事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
受入事務手数料	14,480	10,571
旅行雑収入	-	-
合 計	14,480	10,571
費用		
旅行推進費	1,110	867
旅行雑費	838	609
合 計	1,949	1,477
差 引 利 益	12,531	9,093

経営諸指標

○その他の諸指標

(単位：百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
◆信用事業関係		
一職員当り貯金残高	3,391	3,356
一店舗当り貯金残高	27,952	31,955
一職員当り貸出金残高	3,916	3,716
一店舗当り貸出金残高	9,791	10,407
◆共済事業関係		
一職員当り長期共済保有高	11,460	11,618
一店舗当り長期共済保有高	45,506	51,277
◆経済事業関係		
一職員当り購買品供給高	33	28
一職員当り販売品販売高	69	91
一店舗当り購買品供給高	125	101

注：一職員当り・一店舗当りの計数については、当該事業に従事している職員数・当該事業を行っている店舗数をもとに算定しています。職員には、嘱託・パートタイマーを含んでいません。

○利益率

(単位：％)

種別	平成26年度	平成27年度	増減
総資産経常利益率	0.30%	0.40%	0.10%
資本経常利益率	5.70%	6.50%	0.80%
総資産当期純利益率	0.40%	0.30%	-0.10%
資本当期純利益率	6.10%	5.50%	-0.60%

- 注 1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

○貯貸率・貯証率

(単位：％)

種別	平成26年度	平成27年度	増減
貯貸率 期末	35.00%	32.50%	△2.50%
貯貸率 期中平均	35.30%	33.40%	△1.90%
貯証率 期末	1.90%	1.80%	△0.10%
貯証率 期中平均	2.00%	1.80%	△0.20%

■ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	32,361		33,340	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,288		2,303	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	30,743		31,684	
うち、外部流出予定額(△)	△638		△613	
うち、上記以外に該当するものの額	△31		△34	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	553		519	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	553		519	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,915		33,859	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	24	9	14
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	6	24	9	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る1.5パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6		9	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,909		33,849	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	190,122		183,532	
資産（オン・バランス）項目	190,122		183,532	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△17,206		△17,215	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの 額	24		14	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）	△17,230		△17,230	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央精算機関関係エクスポージャーに係る信用リスク・アセ ットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除 して得た額	-		-	
信用リスク・アセット調整額	11,169		11,050	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（二）	201,291		194,582	
<自己資本比率>				
自己資本比率（（ハ）／（二））	16.34%		17.39%	

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,096	-	-	6,062	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,011	-	-	2,509	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,541	308	12	1,508	301	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	316,944	63,388	2,535	331,934	66,386	2,655
法人等向け	1,057	763	30	1,152	950	38
中小企業等向け及び個人向け	1,965	601	24	1,747	478	19
抵当権付住宅ローン	85,825	26,669	1,186	83,823	28,943	1,157
不動産取得等事業向け	44,674	43,413	1,736	34,820	33,869	1,354
三月以上延滞等	467	57	2	415	52	2
信用保証協会等保証付	8,101	804	32	10,037	998	39
共済約款貸付	319	-	-	314	-	-
出資等	500	499	19	500	499	19
他の金融機関等の対象調達手段	17,367	43,418	1,736	17,508	43,770	1,750
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	608	1,521	60	656	1,642	65
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	30	6	0	28	5	0
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入不導入となるもの	-	△ 17,206	△ 688	-	△ 17,215	△ 688
上記以外	27,440	22,876	915	27,072	22,848	913
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	515,953	190,122	7,604	520,093	183,532	7,341
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	11,169		446	11,050		442
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	201,291		8,051	194,582		7,783

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 1.5\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成26年度				平成27年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	515,953	166,545	4,032	467	520,093	156,198	3,530	415
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		515,953	166,545	4,032	467	520,093	156,198	3,530	415
法人	農業	67	67	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	100	100	-	-	89	89	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,996	5,996	-	-	6,275	6,275	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	5	5	-	-	4	4	-	-
	金融・保険業	323,502	6,539	-	-	338,498	6,537	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,009	10,009	-	-	3,698	3,698	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,573	1,541	4,032	-	5,038	1,508	3,530	-
	上記以外	395	345	-	-	537	487	-	-
業種別残高計		515,953	166,545	4,032	467	520,093	156,198	3,530	415
個人		142,240	141,920	-	467	137,581	137,581	-	415
その他		28,061	17	-	-	28,368	15	-	-
業種別残高計		515,953	166,545	4,032	467	520,093	156,198	3,530	415
1年以下		315,281	7,534	502		334,431	2,497	-	
1年超3年以下		13,015	2,814	500		5,454	3,445	-	
3年超5年以下		5,625	3,593	2,032		4,341	3,815	-	
5年超7年以下		6,865	6,865	-		8,833	7,837	-	
7年超10年以下		17,154	16,159	995		14,996	14,996	-	
10年超		128,415	128,415	-		122,897	122,897	-	
期限の定めのないもの		29,594	1,163	-		29,139	709	-	
残存期間別残高計		515,953	166,545	4,032		520,093	156,198	-	
平均残高計		476,143	162,535	5,667		489,945	158,631	3,837	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成26年度						平成27年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	262	202	-	262	202	202	-	-	202	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-
個人	1,712	1,472	-	-	1,472	-	1,472	1,345	-	1,472	1,345	-
業種別計	1,975	1,675	-	262	1,675	-	1,675	1,345	-	1,675	1,345	-

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	16,493	16,493	-	15,499	15,499
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	8,049	8,049	-	9,984	9,984
	リスク・ウエイト20%	-	318,535	318,535	-	333,497	333,497
	リスク・ウエイト35%	-	84,773	84,773	-	82,698	82,698
	リスク・ウエイト50%	-	456	456	-	412	412
	リスク・ウエイト75%	-	824	824	-	655	655
	リスク・ウエイト100%	-	68,870	68,870	-	59,194	59,194
	リスク・ウエイト150%	-	17,230	17,230	-	17,230	17,230
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	745	745	-	934	934
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	
計		-	515,977	515,977	-	520,107	520,107

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	54	-
中小企業等向け及び個人向け	9	-	6	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	11	-	146	-
合 計	22	-	207	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	11,375	11,375	11,516	11,516
合計	11,375	11,375	11,516	11,516

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動したとき（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△3,526	△3,598

（注） 1. 「△」は金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

□ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	130,530	10,637

(注1) 対象役員は、理事28名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額にて算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、平成27年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 平成27年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

当組合の組織

○組合員数

(単位：人)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
正組合員数	2,774	2,795	21
個人	2,774	2,795	21
法人	－	－	－
准組合員数	26,951	27,662	711
個人	26,950	27,661	711
法人	1	1	－
合 計	29,725	30,457	732

○組合員組織の状況

(平成28年3月31日 現在)

組織名	代表者氏名	構成員数
J A 東京あおば青壮年組織協議会	加藤努	270
J A 東京あおば板橋地区青壮年部	會田幸夫	(63)
J A 東京あおば練馬地区青壮年部	加藤努	(91)
J A 東京あおば石神井地区青壮年部	田中秀一	(34)
J A 東京あおば大泉地区青壮年部	宮本兼一	(82)
J A 東京あおば女性組織協議会	高橋八重子	405
J A 東京あおば板橋地区女性部	榎本裕子	(145)
J A 東京あおば練馬地区女性部	吉野美智代	(119)
J A 東京あおば石神井地区女性部	八方博子	(61)
J A 東京あおば大泉地区女性部	高橋八重子	(80)
J A 東京あおば野菜組織協議会	吉田和生	247
J A 東京あおば板橋地区野菜部会	石井規弘	(28)
J A 東京あおば練馬地区野菜生産出荷組合	吉田和生	(45)
J A 東京あおば石神井地区蔬菜部会	富岡忠明	(43)
J A 東京あおば石神井地区うどん出荷組合	井口良男	(12)
J A 東京あおば石神井直売部会	本橋邦浩	(51)
J A 東京あおば大泉新鮮直売組合	加藤晴久	(68)
J A 東京あおば野菜流通協議会	五十嵐宏	52
J A 東京あおば果樹組織協議会	浜中悟	124
J A 東京あおば板橋地区果樹部会	田中耕太郎	(14)
J A 東京あおば練馬地区果樹園芸部会	小澤清治	(20)
J A 東京あおば大泉地区果樹部会	内堀満	(27)
J A 東京あおば城北ぶどう研究会	加藤恵則	(26)
J A 東京あおばブルーベリー研究会	浜中悟	(37)
J A 東京あおば園芸組織協議会	内堀雅巳	113
J A 東京あおば板橋地区園芸部会	石田正吉	(34)
J A 東京あおば板橋地区阜月会	榎本勇	(22)
J A 東京あおば練馬地区花卉園芸部会	加藤茂	(10)
J A 東京あおば練馬地区さつき部会	小泉隆	(11)
J A 東京あおば石神井地区花卉部会	横山昌博	(22)
J A 東京あおば大泉地区花卉園芸部会	内堀雅巳	(14)
J A 東京あおば農業振興研究会		
J A 東京あおば練馬地区農地を守る会	中井川薫	51
J A 東京あおばふれあいの里部会	渡戸章	105
都市農政推進協議会		
板橋区都市農政推進協議会	木村繁夫	
練馬区都市農政推進協議会	榎本高一	
J A 東京あおば資産管理部会	田中文雄	(927)
J A 東京あおば板橋地区資産管理部会	竹内康郎	(146)
J A 東京あおば練馬地区資産管理部会	上野康夫	(358)
J A 東京あおば石神井地区資産管理部会	田中文雄	(224)
J A 東京あおば大泉地区資産管理部会	田中正夫	(199)
J A 東京あおば年金友の会		
J A 東京あおば板橋地区年金友の会	関谷徹男	637
J A 東京あおば練馬地区年金友の会	篠田一雄	724
J A 東京あおば石神井地区年金友の会	宮部忠孝	675
J A 東京あおば大泉地区年金友の会	田中孝作	412

○役員一覧

(平成28年3月31日 現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	役職名	氏 名	常勤・非常勤の別
代表理事組合長	榎本高一	常勤	理事	田中壮司	非常勤
代表理事副組合長	内田修弘	常勤	理事	田中はつ江	非常勤
代表理事専務	櫻井秀昭	常勤	理事	富岡ハル子	非常勤
常務理事	渡邊和嘉	常勤	理事	中尾恵則	非常勤
常務理事	並木徳一	常勤	理事	中村正雄	非常勤
常務理事	内堀比佐雄	常勤	理事	新倉義博	非常勤
理事	相原好和	非常勤	理事	松本清	非常勤
理事	井口良男	非常勤	理事	安井芳一	非常勤
理事	石手啓夫	非常勤	理事	吉田節子	非常勤
理事	上原敏憲	非常勤	代表監事	平野繁太郎	非常勤
理事	宇多川俊明	非常勤	常勤監事	大塚猛	常勤
理事	内堀由紀枝	非常勤	監事	本橋政春	非常勤
理事	榎本順一	非常勤	監事	横山昇	非常勤
理事	加藤義松	非常勤	監事	深澤隆之	非常勤
理事	久保祥皓	非常勤			
理事	栗原春夫	非常勤			
理事	酒井利博	非常勤			
理事	杉森健二	非常勤			
理事	関口友嘉	非常勤			

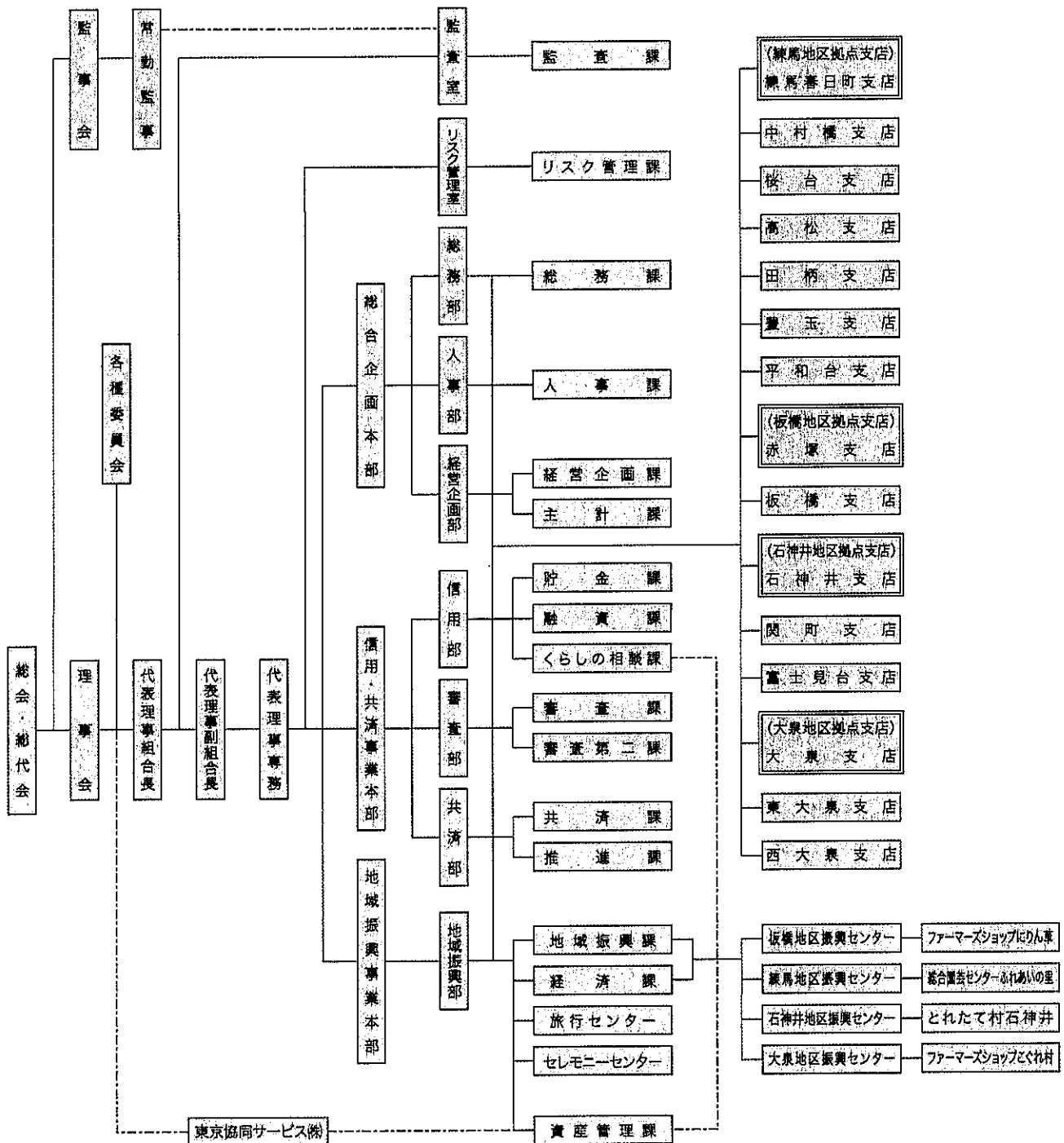
○職員

(単位：人)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
参事	-	-	-	-	-	-
会計主任	-	-	-	-	-	-
一般職員	186	173	359	186	168	354
営農指導員	1	-	1	2	-	2
生活指導員	-	1	1	-	1	1
合 計	187	174	361	188	169	357

○組織機構図

(平成28年3月31日 現在)



(注1) 機構図は平成28年3月31日現在のものです。

(注2) 第1期支店再編計画に基づき、平成28年2月26日をもって、高島平支店を赤塚支店へ、石神井公園支店を石神井支店へ統合しました。

○地区一覧

(平成28年3月31日現在)

板橋区・北区・豊島区・練馬区

○沿革・歩み

平成 9年 4月 1日	J A板橋、J A練馬、J A石神井、J A大泉の4 J Aの合併により J A東京あおばを設立
平成10年 6月30日	高齢化社会に向け、助け合い組織「あおば共生の会」設立
平成11年 9月16日	高齢者福祉事業の一環としてミニデイサービス開始
平成12年 3月11日	総合園芸センター「ふれあいの里」オープン
平成12年10月21日	「石神井ファーマーズセンター」オープン
平成16年 4月 1日	板橋地区農産物直売所「にりん草」オープン
平成19年 6月27日	葬祭事業の実施を総代会において議決
平成21年 4月 1日	総合相談室 業務開始
平成23年10月17日	練馬春日町支店・練馬地区振興センター新築移転オープン
平成25年12月19日	石神井支店・石神井地区振興センター・「とれたて村石神井」グランドオープン
平成26年 4月 1日	総合相談室を廃し、信用部くらしの相談課を新設
平成26年 6月16日	赤塚支店・板橋地区振興センター新築移転オープン
平成27年 4月 6日	東大泉支店新築移転オープン
平成28年 3月 1日	J A金融店舗車 業務開始

○店舗一覧

(平成28年3月31日 現在)

店 舗 名	郵便番号	住所	電話番号	A T M 設置台数
本店	179-0075	練馬区高松5-23-27	03-5372-1311	1
練馬春日町支店	179-0074	練馬区春日町1-17-34	03-3999-1451	1
中村橋支店	176-0023	練馬区中村北3-11-6	03-3999-1611	1
桜台支店	176-0002	練馬区桜台3-35-17	03-3992-6188	1
高松支店	179-0075	練馬区高松6-34-1	03-3997-5231	1
田柄支店	179-0073	練馬区田柄2-20-10	03-3939-0021	1
豊玉支店	176-0012	練馬区豊玉北4-7-6	03-3994-2911	1
平和台支店	179-0083	練馬区平和台3-25-20	03-3937-0881	1
板橋支店	174-0076	練馬区上板橋2-18-14	03-3932-1131	1
赤塚支店	175-0084	練馬区四葉2-8-3	03-3930-0115	1
石神井支店	177-0041	練馬区石神井町5-11-7	03-3995-4121	1
関町支店	177-0051	練馬区関町北1-22-11	03-3920-4128	1
富士見台支店	177-0035	練馬区南田中3-1-1	03-3995-4191	1
大泉支店	178-0061	練馬区大泉学園町2-12-17	03-3925-3111	1
東大泉支店	178-0063	練馬区東大泉1-26-17	03-3925-3211	1
西大泉支店	178-0065	練馬区西大泉4-9-1	03-3978-1711	1
練馬地区振興センター	179-0074	練馬区春日町1-17-34	03-3999-7851	0
総合園芸センターふれあいの里	176-0002	練馬区桜台3-35-18	03-3991-8711	0
板橋地区振興センター	175-0084	板橋区四葉2-8-3	03-3930-0186	0
ファーマーズショップにりん草	175-0082	板橋区高島平3-12-20	03-3975-2189	0
石神井地区振興センター とれたて村石神井	177-0041	練馬区石神井町5-11-7	03-3995-4955	0
大泉地区振興センター ファーマーズショップこぐ れ村	178-0061	練馬区大泉学園町2-12-17	03-3925-3112	0
セレモニーセンター	177-0045	練馬区石神井台1-1-31	03-3996-9439	0

店舗外A T M設置台数 4 台

○特定信用事業代理業者の状況

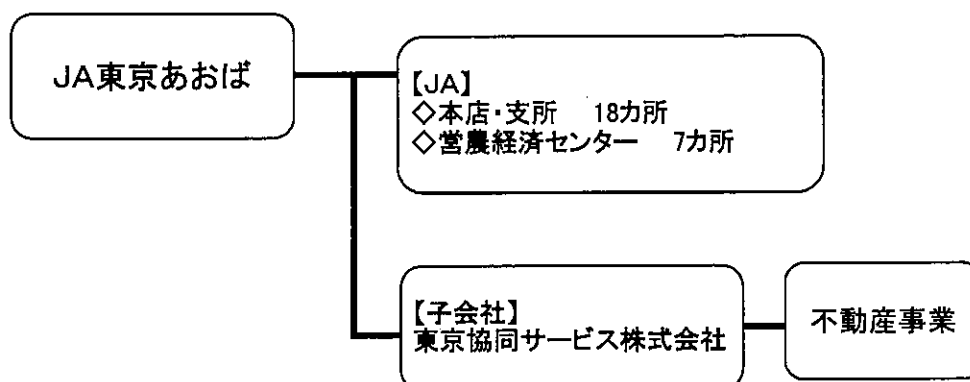
該当する取引はありません。

連結情報

グループの概況

○グループの事業系統図

J A 東京あおばのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	主たる営業所 又は 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
東京協同サービス (株)	練馬区春日町 1-17-34	不動産	昭和62年10月1日	50	100%	0%

○連結事業概況（平成27年度）

◇連結事業の概況

① 事業の概況

平成27年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益2,234百万円、連結当期剰余金1,974百万円、連結純資産35,568百万円、連結総資産518,503百万円で、連結自己資本比率は18.05%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

東京協同サービス株式会社

平成27年度は、J A 東京あおばと連携し、組合員・利用者によくご利用いただき459百万円を取扱いました。この結果、当期利益は61百万円（前年対比83%）となりました。

○最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益（事業収益）	7,630	7,684	7,377	7,305	7,520
信用事業収益	5,249	5,215	5,084	4,991	5,095
購買事業収益	537	552	551	515	421
販売事業収益	43	45	45	41	165
共済事業収益	1,099	1,097	1,070	1,084	1,133
その他事業収益	702	772	626	672	704
連結経常利益	2,060	2,088	2,106	1,992	2,234
連結当期剰余金	1,487	1,724	1,563	2,143	1,974
連結純資産額	31,564	32,655	33,469	34,509	35,568
連結総資産額	462,513	478,980	490,568	513,957	518,503
連結自己資本比率	17.88%	17.34%	17.65%	16.95%	18.05%

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（パーセルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

連結貸借対照表

・資産の部

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 信用事業資産	493,042,961	497,446,211
(1) 現金及び預金	318,396,238	333,212,108
(2) 買入金銭債権	-	-
(3) 金銭の信託	-	-
(4) 有価証券	9,330,907	8,862,075
(5) 貸出金	166,450,927	156,112,001
(6) その他の信用事業資産	1,092,683	1,123,909
(7) 債務保証見返	-	-
(8) 貸倒引当金	△2,227,795	△1,863,882
2. 共済事業資産	335,978	330,468
(1) 共済貸付金	315,387	310,280
(2) その他の共済事業資産	21,643	21,226
(3) 貸倒引当金	△1,052	△1,038
3. 経済事業資産	72,654	75,196
(1) 受取手形及び経済事業未収金	37,896	35,393
(2) 棚卸資産	30,720	31,050
(3) その他の経済事業資産	4,092	8,804
(4) 貸倒引当金	△55,373	△51
4. 雑資産	1,679,117	1,989,460
5. 固定資産	6,952,906	6,622,840
(1) 有形固定資産	6,876,994	6,546,498
建物	5,312,722	5,328,694
機械装置	22,830	22,939
土地	3,369,046	3,369,046
リース資産	-	-
建設仮勘定	127,796	-
その他の有形固定資産	1,179,539	1,212,028
減価償却累計額	△3,134,940	△3,386,210
(2) 無形固定資産	75,911	76,342
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	75,911	76,342
6. 外部出資	11,324,493	11,465,323
(1) 外部出資	11,325,290	11,466,120
(2) 外部出資等損失引当金	△796	△796
7. 繰延税金資産	549,174	573,584
8. 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9. 繰延資産	240	160
資産の部合計	513,957,525	518,503,246

・負債の部

(単位：千円)

科目	平成26年度	平成27年度
1. 信用事業負債	474,504,563	478,103,627
(1) 貯金	473,771,710	477,906,476
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	-	-
(4) その他の信用事業負債	732,853	197,150
(5) 債務保証	-	-
2. 共済事業負債	1,335,945	1,438,830
(1) 共済借入金	313,527	308,470
(2) 共済資金	599,386	709,204
(3) その他の共済事業負債	423,302	421,155
3. 経済事業負債	47,026	48,610
(1) 支払手形及び経済事業未払金	41,117	44,156
(2) その他の経済事業負債	5,909	4,454
4. 設備借入金	-	-
5. 雑負債	1,467,500	1,170,839
6. 諸引当金	2,093,331	2,172,942
(1) 賞与引当金	159,569	168,101
(2) 退職給付に係る負債	1,357,578	1,316,602
(3) 役員退職慰労引当金	46,562	58,953
(4) 特例業務負担金引当金	529,620	688,238
7. 繰延税金負債	-	-
8. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
負債の部合計	479,448,368	483,425,246
・純資産の部		
1. 組合員資本	34,381,810	35,372,336
(1) 出資金	2,281,450	2,296,630
(2) 資本剰余金	6,567	6,567
(3) 利益剰余金	32,125,515	33,103,533
(4) 処分未済持分	△ 31,623	△ 34,295
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 100	△ 100
2. 評価・換算差額等	147,780	196,059
(1) その他有価証券評価差額金	147,780	196,059
(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
(3) 土地再評価差額金	-	-
(4) 退職給付に係る調整累計額	△ 20,433	-
3. 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	34,509,157	35,568,396
負債及び純資産の部合計	513,957,525	518,503,246

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 事業総利益	6,310,272	6,480,596
(1) 信用事業収益	4,991,648	5,095,626
資金運用収益	4,867,155	4,948,160
(うち預金利息)	(1,457,852)	(1,566,738)
(うち有価証券利息)	(157,117)	(146,748)
(うち貸出金利息)	(2,785,741)	(2,594,676)
(うちその他受入利息)	(466,443)	(639,996)
役務取引等収益	75,968	78,520
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	48,524	68,945
(2) 信用事業費用	266,757	220,646
資金調達費用	261,404	269,252
(うち貯金利息)	(257,811)	(266,072)
(うち給付補填備金繰入)	(3,581)	(3,136)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	(11)	(43)
役務取引等費用	15,885	16,534
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	△ 10,532	△ 65,140
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	4,724,891	4,874,979
(3) 共済事業収益	1,084,470	1,133,249
共済付加収入	1,029,129	1,038,135
その他の収益	55,340	95,113
(4) 共済事業費用	54,420	54,772
共済推進費及び共済保全費	35,242	35,676
その他の費用	19,177	19,096
共済事業総利益	1,030,050	1,078,476
(5) 購買事業収益	515,415	421,773
購買品供給高	499,172	405,954
購買手数料	11,048	9,624
その他の収益	5,195	6,195
(6) 購買事業費用	438,191	365,628
購買品供給原価	408,812	344,270
購買品供給費	-	-
その他の費用	29,378	21,357
購買事業総利益	77,224	56,145
(7) 販売事業収益	41,795	165,428
販売品販売高	-	121,252
販売手数料	41,326	42,968
その他の収益	469	1,208
(8) 販売事業費用	3,807	98,737
販売品販売原価	-	93,084
販売費	-	-
その他の費用	3,807	5,652
販売事業総利益	37,988	66,691

科 目	平成26年度	平成27年度
(9) 福祉事業収益	144	176
(10) 福祉事業費用	393	398
福祉事業総利益	△ 249	△ 221
(11) 利用事業収益	149,292	214,704
(12) 利用事業費用	134,341	193,203
利用事業総利益	14,951	21,501
(13) 宅地等供給事業収益	489,888	460,743
(14) 宅地等供給事業費用	27,094	39,357
宅地等供給事業総利益	462,794	421,386
(15) 旅行事業収益	14,480	10,571
(16) 旅行事業費用	1,949	1,477
旅行事業総利益	12,531	9,093
(17) その他事業収益	-	-
(18) その他事業費用	-	-
その他事業総利益	-	-
(19) 指導事業収入	8,385	7,177
(20) 指導事業支出	58,294	54,631
指導事業収支差額	△ 49,908	△ 47,454
2. 事業管理費	4,497,695	4,430,731
(1) 人件費	3,004,013	2,997,323
(2) その他事業管理費	1,493,682	1,433,407
事業利益	1,812,576	2,049,865
3. 事業外収益	209,177	211,598
(1) 受取雑利息	3,012	2,937
(2) 受取出資配当金	171,682	184,221
(3) 持分法による投資益	-	-
(4) その他の事業外収益	34,482	24,440
4. 事業外費用	29,201	27,030
(1) 支払雑利息	21,983	21,387
(2) 持分法による投資損	-	-
(3) その他の事業外費用	7,218	5,642
経常利益	1,992,552	2,234,433
5. 特別利益	763,552	1,251
(1) 固定資産処分益	763,552	1,251
(2) その他の特別利益	-	-
6. 特別損失	612,271	260,816
(1) 固定資産処分損	82,392	859
(2) 減損損失	-	-
(3) その他の特別損失	529,878	259,956
税金等調整前当期利益	2,143,833	1,974,868
法人税・住民税及び事業税	552,502	384,636
法人税等調整額	△ 157,898	△ 51,012
法人税等合計	394,603	333,624
少数株主損益調整前当期利益	-	-
少数株主利益	-	-
当期剰余金	1,749,229	1,641,244

□ 連結注記表等

◇ 平成27年度

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等…………… 1社
東京協同サービス株式会社
② 非連結子会社・子法人等…………… 0社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社等の決算日は次の通りです。
12月末日 0社
3月末日 1社
② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金としています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
(イ) 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(ロ) 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
(6) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
(7) 固定資産解体等引当金	店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から特定退職共済制度の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法の変更

購買品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっていましたが、新業務システム（コンパス購買システム）を導入したことに伴い、より合理的な評価が可能になったため、当事業年度から移動平均法に変更しております。

当該会計方針の変更は、個別原価データの収集を当期首より開始しているため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用していますが、この変更による影響は軽微です。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

1. 他ＪＡの組合員が生産した物資の販売に係る損益

従来、他ＪＡの組合員が生産した物資の販売に係る収益（前事業年度111,016千円）及び費用（前事業年度84,884千円）については、それぞれ購買事業損益の「購買品供給高」及び「購買品供給原価」に含めて表示していましたが、ＪＡ間連携を推進した結果、取引高が増加するなど重要性が増してきたことから、事業別損益をより適正に表示するため、当事業年度より販売事業損益の「販売品販売高」及び「販売品販売原価」に含めて表示することとしました。

Ⅴ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は480,499千円であり、その内訳は次のとおりです。

	種 類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	195,255
	機械装置	3,924
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	車両・運搬具	221
	器具備品	1,826
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
合 計		480,499

2. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、14,377千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、10,560千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額 1,427,410千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,943,260 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	3,138,031千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合 計		3,138,031千円

VI. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,395千円	うち事業取引高	7,235千円
		うち事業取引以外の取引高	8,160千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2,937千円	うち事業取引高	2,937千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産及び貸貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
高島平支店	事業用店舗	建物、構築物、機械装置、器具備品	店舗統合による廃止
石神井公園支店	事業用店舗	建物、器具備品	店舗統合による廃止

(2) 減損損失の認識に至った経緯

高島平支店、石神井公園支店については、「支店再編計画」に基づき廃止することにより、投資額の回収が見込めなくなったため、備忘価額を残し帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

項目	総額	内訳
高島平支店	87,353 千円	建物82,861千円、構築物25千円、機械装置461千円、器具備品4,004千円

(4) 回収可能価額の算定方法

撤去予定のため、回収可能価額は零として評価しております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券と投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が119,203千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(４) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	331,890,708	331,828,302	△ 62,405
有価証券			
その他有価証券	8,862,075	8,862,075	-
貸出金	156,112,001		
貸倒引当金(*1)	△ 1,863,882		
貸倒引当金控除後	154,248,118	158,891,215	4,643,096
資産計	495,000,901	499,581,593	4,580,691
貯金	479,333,887	479,391,081	57,194
負債計	479,333,887	479,391,081	57,194

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,516,020
外部出資等損失引当金	△ 796
外部出資等損失引当金控除後	11,515,223

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	331,890,708	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	1,500,000	526,000	-	1,000,000
貸出金(*1, 2, 3)	12,589,344	10,405,258	11,135,134	9,450,978	9,147,849	102,034,085
合 計	344,480,052	10,905,258	12,635,134	9,976,978	9,147,849	103,034,085

(*1) 貸出金のうち、当座貸越194,330千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等415,578千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件933,772千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	454,716,110	16,585,794	6,214,159	1,000,092	817,730	-
合 計	454,716,110	16,585,794	6,214,159	1,000,092	817,730	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,020,731	1,109,065	88,333
	地方債	2,499,575	2,601,510	101,934
	受益証券	5,069,802	5,151,500	81,697
	小 計	8,590,109	8,862,075	271,965
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		8,590,109	8,862,075	271,965

(*) なお、上記差額から繰延税金負債75,905千円を差し引いた額196,059千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅸ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,855,193 千円
勤務費用	158,497 千円
利息費用	35,689 千円
数理計算上の差異の発生額	439,647 千円
退職給付の支払額	△ 158,468 千円
期末における退職給付債務	3,330,558 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,497,615 千円
特定退職共済制度期待運用収益	14,227 千円
数理計算上の差異の発生額	331 千円
特定退職共済制度への拠出額	96,037 千円
退職給付の支払額	△ 84,650 千円
期末における年金資産	1,523,560 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,330,558 千円
特定退職共済制度	△ 1,523,560 千円
未積立退職給付債務	1,806,998 千円
未認識過去勤務費用	51,107 千円
未認識数理計算上の差異	△ 541,503 千円
貸借対照表計上額純額	1,316,602 千円
退職給付引当金	1,316,602 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	158,497 千円
利息費用	35,689 千円
特定退職共済制度期待運用収益	△ 14,227 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 5,699 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,035 千円
小計（子会社の退職給付費用9,250千円を含む）	157,224 千円
合計	157,224 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	78.0 %
年金保険投資	18.0 %
現金及び預金	4.0 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度期待運用収益率	0.95 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金49,335千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成28年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、480,285千円となっています。

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	375,735
賞与引当金	54,019
退職給付引当金	347,631
役員退職慰労引当金	14,573
外部出資等損失引当金	222
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	22,320
未払法人事業所税	2,411
固定資産減損損失	45,423
固定資産解体等引当金	41,585
業務外固定資産評価損	78,612
特例業務負担金引当金	134,095
繰延資産償却	491
その他	13,105
繰延税金資産小計	1,130,228
評価性引当額	△ 482,822
繰延税金資産合計 (A)	647,406
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 75,905
繰延税金負債合計 (B)	△ 75,905
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	571,501

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.46 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.70 %
住民税均等割等	0.14 %
評価性引当額の増減	△4.83 %
事業分量配当金	△8.13 %
その他	△0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.83 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月29日に成立し、平成29年4月1日以降に開始する事業年度より、地方法人特別税が廃止され、地方法人税、法人住民税法人税割、法人事業税の税率が改正されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年4月1日以降に開始する事業年度について27.91%から27.92%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

◇ 平成26年度

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等…………… 1社
東京協同サービス株式会社
② 非連結子会社・子法人等…………… 0社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社等の決算日は次の通りです。
12月末日 0社
3月末日 1社
② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金としています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
(イ) 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(ロ) 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(4) 外部出資等損失引当金	当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
(5) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。 （追加情報） 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が529,620千円減少しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から特定退職共済制度の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は480,499千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	195,255
	機械装置	3,924
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	車両・運搬具	221
	器具備品	1,826
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
合計		480,499

2. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、14,185千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、10,435千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額

1,417,947 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

3,586,631 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債券額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	3,701,592千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合 計		3,701,592千円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,955千円	うち事業取引高	7,795千円
		うち事業取引以外の取引高	8,160千円
(2) 子会社との取引による費用総額	3,012千円	うち事業取引高	3,012千円

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が398,975千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(４) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	316,904,184	316,597,604	△ 306,580
有価証券			
その他有価証券	9,330,907	9,330,907	-
貸出金	166,450,927		
貸倒引当金(*1)	△ 2,227,795		
貸倒引当金控除後	164,223,131	168,743,455	4,520,324
資産計	490,458,223	494,671,967	4,213,743
貯金	475,189,657	474,950,650	△ 239,007
負債計	475,189,657	474,950,650	△ 239,007

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

現金については、時価は帳簿価額と同一であることから、当該帳簿価額によっています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,375,190
外部出資等損失引当金	△796
外部出資等損失引当金控除後	11,374,393

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金及び現金 (*4, 5)	316,904,184	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
その他の有価証券のうち						
満期があるもの	500,000	-	500,000	1,500,000	526,000	1,000,000
貸出金(*1, 2, 3)	18,018,451	11,190,386	10,329,624	9,731,880	9,380,564	106,166,851
合 計	335,422,636	11,190,386	10,829,624	11,231,880	9,906,564	107,166,851

(*1) 貸出金のうち、当座貸越191,559千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等467,344千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,165,823千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*4) 現金については、「1年以内」に含めています。

(*5) 預金の償還予定額には、子会社分を含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	451,140,672	14,027,188	7,647,854	1,372,671	1,001,270	-
合 計	451,140,672	14,027,188	7,647,854	1,372,671	1,001,270	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金の償還予定額には、子会社分を含めていません。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	1,019,813	1,084,532	64,718
地方債	2,999,296	3,144,375	145,078
受益証券	-	-	-
小 計	4,019,110	4,228,907	209,796
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
受益証券	5,106,802	5,102,000	△ 4,802
小 計	5,106,802	5,102,000	△ 4,802
合 計	9,125,913	9,330,907	204,994

(*) なお、上記差額から繰延税金負債57,213千円を差し引いた額147,780千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「退職金共済制度」を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,834,218
勤務費用	174,117
利息費用	35,427
数理計算上の差異の発生額	△22,654
退職給付の支払額	△165,916
期末における退職給付債務	2,855,193

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	1,492,830
特定退職共済制度期待運用収益	14,928
数理計算上の差異の発生額	178
特定退職共済制度等への拠出額	90,914
退職給付の支払額	△101,236
期末における年金資産	1,497,615

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,855,193
特定退職共済制度	△1,497,615
未積立退職給付債務	1,357,578
未認識過去勤務費用	68,143
未認識数理計算上の差異	△96,488
貸借対照表計上額純額	1,329,233
退職給付引当金	1,329,233

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	174,117
利息費用	35,427
特定退職共済制度期待運用収益	△14,928
数理計算上の差異の費用処理額	△11,627
過去勤務費用の費用処理額	△17,035
小計（子会社の退職給付費用11,450千円を含む）	165,953
合計	165,953

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	80%
年金保険投資	17%
現金及び預金	3%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.25%
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度期待運用収益率	1.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,141千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、529,620千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	467,539
賞与引当金	51,257
退職給付引当金	7,911
役員退職慰労引当金	13,259
外部出資等損失引当金	222
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	31,657
未払法人事業所税	2,401
固定資産減損損失	14,659
業務外固定資産評価損	78,584
特例業務負担金引当金	147,817
繰延資産償却	737
その他	10,057
繰延税金資産小計	1,170,125
評価性引当額	△573,332
繰延税金資産合計（A）	549,174
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△57,213
繰延税金負債合計（B）	△57,213
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	539,579

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.87 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.48 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.34 %
住民税均等割等	0.13 %
評価性引当額の増減	△ 2.06 %
事業分量配当金	△ 7.91 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 0.04 %
その他	△ 0.74 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.40 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方法人税法（平成26年法律第11号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第4号）」が平成26年3月31日に公布され、地方法人税が設立され、法人事業税・地方法人特別税・都民税法人税割の税率が改正されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日以降に開始する事業年度について27.87%から27.91%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が773千円増加し、その他有価証券評価差額金が81千円増加し、法人税等調整額が855千円減少しています。

連結剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度	平成27年度
(資本剰余金の部)	-	-
1 資本剰余金期首残高	6,567	6,567
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	6,567	6,567
(利益剰余金の部)	-	-
1 利益剰余金期首残高	31,027,490	32,125,515
2 利益剰余金増加高	1,749,229	1,641,244
当期剰余金	1,749,229	1,641,244
3 利益剰余金減少高	651,204	663,226
配当金	651,204	663,226
4 利益剰余金期末残高	32,125,515	33,103,533

Ⅱ 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 別	平成26年度	平成27年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	3,701	3,138	△563
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	3,701	3,138	△563

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

Ⅲ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,878	582	-	1,295	1,878
危険債権	1,259	1,209	-	49	1,259
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	3,138	1,792	-	1,345	3,138
正常債権	153,060				
合 計	156,198				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外に区分される債権

(単位：百万円)

		平成26年度	平成27年度
信用事業	事業収益	4,991	5,095
	経常利益	2,159	2,198
	資産の額	493,042	497,446
共済事業	事業収益	1,084	1,133
	経常利益	315	360
	資産の額	335	330
購買事業	事業収益	516	422
	経常利益	△163	△191
	資産の額	72	75
販売事業	事業収益	41	165
	経常利益	△122	△98
	資産の額	-	-
その他事業	事業収益	174	234
	経常利益	△373	△339
	資産の額	-	-
計	事業収益	6,808	7,051
	経常利益	1,816	1,929
	資産の額	513,957	518,503

④ 連結自己資本の充実の状況

平成28年3月末における連結自己資本比率は、18.05%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	東京あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,281百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	33,752		34,791	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,281		2,303	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	30,801		31,854	
うち、外部流出予定額 (△)	663		633	
うち、上記以外に該当するものの額	△31		△34	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	553		519	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	553		519	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,306		35,311	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	10	42	21	14
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	10	42	21	14
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-

特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10		21	
<自己資本>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	34,295		35,289	
<リスク・アセット等>				
信用リスク・アセットの額の合計額	190,210		183,614	
資産（オン・バランス）項目	190,210		183,614	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△17,215		△17,215	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの 額	42		32	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）	17,230		17,248	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央精算機関関係エクスポージャーに係る信用リスク・アセ ットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除 して得た額	12,039		11,860	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	202,249		195,475	
<連結自己資本比率>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.95%		18.05%	

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け 我が国の地方公共団体向け 地方公共団体金融機関向け 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 法人等向け 中小企業等向け及び個人向け 抵当権付住宅ローン 不動産取得等事業向け 三月以上延滞等 信用保証協会等保証付 共済約款貸付 出資等 他の金融機関等の対象調達手段 特定項目のうち調整項目に算入されないもの 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 証券化 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不導入となるもの 上記以外	我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,096	-	-	6,062	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,011	-	-	2,509	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	1,541	308	12	1,508	301	12
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	316,944	63,388	2,535	331,934	66,386	2,655
	法人等向け	1,057	763	30	1,152	950	38
	中小企業等向け及び個人向け	1,965	601	24	1,747	478	19
	抵当権付住宅ローン	85,825	26,669	1,186	83,823	28,943	1,157
	不動産取得等事業向け	44,674	43,413	1,736	34,820	33,869	1,354
	三月以上延滞等	467	57	2	415	52	2
	信用保証協会等保証付	8,101	804	32	10,037	998	39
	共済約款貸付	319	-	-	314	-	-
	出資等	5,000	499	19	500	499	19
	他の金融機関等の対象調達手段	17,367	43,418	1,736	17,508	43,770	1,750
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	608	1,521	60	656	1,642	65
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	30	6	0	28	5	0
	証券化	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不導入となるもの	-	△ 17,206	△ 688	-	△ 17,215	△ 688
	上記以外	27,440	22,876	915	27,072	22,848	913
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-	
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-	
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	
信用リスク・アセット額の合計額	515,953	190,122	7,604	520,093	183,532	7,341	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%			
	11,169	446	11,050	442			
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母) 合計 a	所要自己 資本額 b=a×4%			
	201,291	8,051	194,582	7,783			

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 1.5\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

（イ） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成26年度				平成27年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	貸出金等	うち延滞	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	貸出金等	うち延滞	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	515,953	166,545	4,032	467	520,093	156,198	3,530	415
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	515,953	166,545	4,032	467	520,093	156,198	3,530	415
法 人	農業	67	67	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	100	100	-	89	89	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,996	5,996	-	6,275	6,275	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	5	5	-	4	4	-	-
	金融・保険業	323,502	6,539	-	338,498	6,537	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,009	10,009	-	3,698	3,698	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,573	1,541	4,032	5,038	1,508	3,530	-
	上記以外	395	345	-	537	487	-	-
個 人	142,240	141,920	-	467	137,581	137,581	-	415
そ の 他	28,061	17	-	-	28,368	15	-	-
業種別残高計	515,953	166,545	4,032	467	520,093	156,198	3,530	415
1年以下	315,281	7,534	502		334,431	2,497	-	
1年超3年以下	13,015	2,814	500		5,454	3,445	2,008	
3年超5年以下	5,625	3,593	2,032		4,341	3,815	525	
5年超7年以下	6,865	6,865	-		8,833	7,837	996	
7年超10年以下	17,154	16,159	995		14,996	14,996	-	
10年超	128,415	128,415	-		122,897	122,897	-	
期限の定めのないもの	29,594	1,163	-		29,139	709	-	
残存期間別残高計	515,953	166,545	4,032		520,093	156,198	3,530	
平均残高計	476,143	162,535	5,667		489,945	158,631	3,837	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

（単位：百万円）

区 分		平成26年度						平成27年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
国外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	262	202	-	262	202	-	202	-	-	202	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	0	-	-	0	0	-	0	-	-	-	0	-
個人	1,712	1,472	-	1,712	1,472	-	1,472	1,345	-	1,472	1,345	-	
業種別計		1,975	1,675	-	1,975	1,675	-	1,675	1,345	-	1,675	1,345	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	16,493	16,493	-	15,499	15,499
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	8,049	8,049	-	9,984	9,984
	リスク・ウエイト20%	-	318,535	318,535	-	333,497	333,497
	リスク・ウエイト35%	-	84,773	84,773	-	82,698	82,698
	リスク・ウエイト50%	-	456	456	-	412	412
	リスク・ウエイト75%	-	824	824	-	655	655
	リスク・ウエイト100%	-	68,870	68,870	-	59,194	59,194
	リスク・ウエイト150%	-	17,230	17,230	-	17,230	17,230
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	745	745	-	934	934
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	515,977	515,977	-	520,107	520,107

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	54	-
中小企業等向け及び個人向け	9	-	6	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	11	-	146	-
合 計	22	-	207	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	11,375	11,375	11,516	11,516
合計	11,375	11,375	11,516	11,516

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 74）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△3, 526	△3, 598